

令和8年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月6日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時40分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は11名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日3月6日の会議を開きます。

報告します。7番、森澤文王議員から遅刻届が出ております。

ここで、市川企画課長から発言を求められておりますので発言を許可します。市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） 昨日、議案第14号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての村松浩喜議員からのご質問の中で会計年度職員の人数及び住所地について「5人の雇用で全て町民である」とお答えをさせていただきましたが、「6名の雇用で町内の方が5名、町外の方が1名」の誤りでございましたので訂正をさせていただきます。

議長（今井英昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、10番、今井 清議員の発言を許します。

件名は 1. 町民の声にどう答えているか

2. 有害鳥獣対策強化と駆除した鹿の活用を考えているかです。

質問席から願います。

〈10番 今井 清君 質問席〉

10番（今井 清君） おはようございます。10番、今井 清です。通告に従いまして質問をいたします。

まず初めに町民の声にどう答えているかについて伺います。この質問につきまして以前にも伺った内容もございますので、そのどのように対応されているのかについて追跡質問といたします。

日々、町民、皆さんは様々な問題を抱えています。各地区集落からの陳情や要望につきまして切実な悩みを抱えている中で行政に何とか改善していただきたいとのお声を町に伝えています。この声に対しまして、どのように応えているのか、その基本姿勢について町長に伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

すいません。今、ちょっと喉をやられていまして申し訳ありません。

それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

日頃より、区長・部落長の皆様には各地区の諸課題への対応や自治活動を進めていただき感謝しているところでございます。各地区からの陳情や要望につきましては、直接、私へ提出される場合もありますし、町の町政懇談会開催に合わせていただくもの、また、担当課へ提出されるものなど、毎年度数多く寄せられており、私も確認しております。

令和5年3月の一般質問におきまして各地区からの陳情・要望に対する町の姿勢についてご質問を頂き、その際、地域の困り事など、地域では解決できない課題に対して真摯に向き合い、行政の役割として講じられる最大限の努力をするとの基本姿勢をお示しさせていただきました。

この基本姿勢につきましては普遍のものであり、町政運営の根幹に据えて取り組んでおります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） それでは、実際、どのような方法で各地区からの陳情・要望を収集しているのか。まず、様式等の説明はあるのか具体的に伺います。

各地区の役員さんの任期は通常1年から2年と承知しておりますが、区長・部落長さんが交代すればどのように陳情・要望をすればいいのか分からない場合も多いと考えられます。

町は各地区集落からの陳情・要望をどのようにして集め、町民の声を聴いているのか担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

各地区からの陳情・要望の収集につきましては、町政懇談会では区長・部落長の皆様に様式をお渡ししてご要望、ご意見等について書面やメールで提出していただいております。

また、直接、担当課へ提出される陳情・要望については、区長・部落長の皆様から書面やメールで提出していただき、道路の維持管理など、緊急性の高いものは電話でも受け付けております。

このほかにも地域担当職員制度など他の課等の職員を通して要望を頂くこともござ

います。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 毎年の町政懇談会で対応されているようでございますが、各地区では役員の引継ぎより要望の内容が新しい役員さんに引き継がれると思われま。時代は刻々と変化しています。その年に新たな問題が発生することも十分に考えられます。広報やホームページ並びにたてしなびにより各地区から出された要望内容について町民にお知らせする必要があると私は考えています。どのような要望が上がっているのか町民に広く公開することが町の責務だと私は考えますが、いかがですか。町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町では各地区からの陳情・要望の公表につきましては、令和5年3月の一般質問においても同様のご質問を頂き、町の考え方を示しをさせていただいたところでございます。

現在も基本的な考え方は変わっておりませんが、改めて申し上げます。

まず、現在の情報共有の方法として、町では区長・部落長の皆様にご指摘いただく町政懇談会において各地区の要望事項とそれに対する町の回答を一覧表にまとめて配布し、1項目ずつ意見・要望の内容及び回答を説明しております。欠席された区長・部落長の皆様にも資料を渡しており、各地区においても共有できるものと考えております。

広報たてしな等での公表を行っていない理由は町政懇談会において各地区の内容を配布することで他の地区における課題や町の考え方等を地区間で情報共有できる仕組みが確立されており、区長・部落長の皆様を通じた情報伝達が機能していると考えられ、また、陳情・要望の中には地域特有の課題や個別性の高い内容が含まれており、広く公表することで地域住民のプライバシーや地域内の関係性に配慮が必要な案件もございます。特定の個人や世帯が特定されるような内容については慎重な取扱いが求められます。

町といたしましては、町民の皆様との信頼関係を最優先に考え、適切な情報共有に努めております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご説明では町政懇談会で説明しているからそれでいいようなご回答ですが、これだと広く町民の方は分かりません。具体的にその内容が分からないと広く町民には伝わらないわけです、どんな状況になっているか。その辺のところを申し上げているんです。

それでは、過去3年間の町への陳情・要望件数並びに内容等について詳細を担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

地区からのご意見やご要望につきましては、町政懇談会の際に提出されたものと総務課、陳情・要望が特に多い建設環境課で受付把握しているものの件数を申し上げます。内容が多岐にわたり重複するものもあるため、主な内容と述べ件数で申し上げます。

所管が総務課関係となるものは、主に9部落の運営や交通安全対策、防災関係等で、令和5年度14件、6年度17件、7年度12件。企画課関係では公共交通、町民まつりや情報通信関係などで令和5年度5件、6年度12件、7年度4件。町民課関係では、健康増進、高齢者支援などで、令和5年度3件、6年度1件、7年度1件。産業振興課関係では、観光振興、農業振興、有害鳥獣対策、森林整備、農地等災害復旧等で令和5年度14件、6年度10件、7年度8件。建設環境課関係では、町道整備や災害復旧、河川維持管理、廃棄物関係が主になりますが、令和5年度62件、6年度46件、7年度70件。教育委員会関係では、行事、公民館関係、通学路関係等で令和5年度5件、6年度2件、7年度3件。合計で令和5年度103件、6年度88件、7年度98件であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答でたくさんの陳情・要望があるということが分かるんですよ。100件を超える年もありますし、98件だから本当に100件近いような要望が毎年上げられていると。これに応えているかどうかというのが一番気になるところでございます。

さて、私の地元の西塩沢の小林区長さんから「昨年9月に町に要望書の提出を行った」と要望書の写しを私が頂きました。その中で「西塩沢区内の町道の拡幅工事を10年来行っているけれども一向に改善する気配がない」との内容がございました。私も平成31年にその当時の区長さんと町長室に伺って、その当時の米村町長に町道の拡幅の要望書を手渡したことの記憶がございます。町は西塩沢地区からの再三の要望に対してどのように対応してきたのか、要望書の引継ぎはされていないのか、また、切実な要望のため、再三にわたる要望書を提出しているのに何の回答もされてこなかったことについて町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町道旧東小学校線拡幅工事の件だと思いますけれども、この件につきましては西塩沢区からご要望を頂いており、所管課から報告も受けております。

引継ぎにつきましては適切に行われており、本年度も担当職員による現地確認の報告も受けております。

町内の各地区からのご要望等につきましては、当然、真摯に向き合い、行政の役割として講じられる最大限の努力をしてまいります。

なお、大規模な事業では財源確保のため時間を要する場合がありますのでご理解を賜りたく存じます。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 私も承知しているんですが、要望しているんですからある程度の回答はしなければいけないと思うんですよ。その当時の区長さんは毎年替わるんですよ、うちのほうは。ですので、今、どんなことの状態になっているかということは町の責任として回答するべきだと思います。区長や部落長さんからの陳情とか要望につきましては各地区区民の声が反映されたものでございまして、町は何にも増して優先的に対応するべきだと私は考えております。それが町民が町に求めていることであり、町の責任だと私は考えているからです。

その要望に対する対応状況は地域住民に広く周知すべきものでございまして、町はホームページなどで広く公表しなければならないと私は考えていますが、町長のお考えを伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 繰り返しの回答になりますけれども、答弁になります、やはりそれぞれの出された要望の案件の内容によりまして公表すべきものなのか、あるいは、地域間の中で解決していくものなのか、それぞれ様々だと思います。

一つには、先ほど申し上げましたけれども、その整備をする改修の内容、規模等にもよりますし、また、それに伴うそれぞれの調査、そして、それに対する検討と地域の皆さんとの話し合い、こういったものがかみ合わないとなかなか公表というところまではいかないのではないかというふうに思います。

もちろん公表するということがいけないわけではありませんけれども、それぞれの地域が出してこられるものというのは、どこにもそれぞれの地域の最大の要望事項があるわけでありまして、これらについてそれぞれが他の地域の皆様にそれを知らしめるということがいがかかということもございまして、慎重を期さなければということも含めて公表のことは慎重を期しておりますのでご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町民には知る権利というのがあるんですよ。それは町民の声に町が応えているかを確認する権利が町民の皆様にはあるわけです。情報公開につきましては、町民に対して町政の信頼と参加を促します。町長は町民の負託に応じて行政運営を行っているのかを情報公開によって町民は知ることができるのです。町民の声にど

う対応されているのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この回答は堂々巡りになってしまうかも知れませんが、私は日頃から先ほど申し上げましたように、当然、町民の皆様、いわゆる区や部落から出てきたものについては真摯に受け止め、それを調査し、そして、それをどのように解決していくか。このことの行程においては職員が現地に赴き、そして、また地元の皆さんもそこに立ち会い、その中で進められている内容についてはそのことをないがしろにしているわけではございませんのでご理解を賜りたいと思いますし、公表ということは先ほど来から申し上げておりますそれぞれの案件によってその対応というものは当然違いますし、また、それぞれの地域の実情もございますので、その辺は行政として少なくとも地域の情報の共有をすることも大事でありますけれども、一つにはそれを慎重を期して個人情報的な部分、あるいは地域の実情の部分をしっかりとして町は検討して公表すべきかどうかという、そういった真摯な対応と慎重を期していくということで私は努めているはずであります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） もしプライバシーという問題がありましたら、その部分だけ削除すればいいと私は考えています。どうして公表しないのか。そのためにホームページ、それから、広報たてしなびがあると私は考えています。町民の知る権利に応える必要があると思うんですが、応えないんですが、その点について町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 町政運営におきましては、住民に対する説明責任を適切に果たすことは求められておりますし、財政状況をはじめとする様々な行政情報について透明性を高めて町民の皆様にご理解を頂く形で交渉することが重要だというふうを考えております。

これら情報公開につきましては、何をどこまでどのように公開するかという点において慎重な検討が必要であると考えております。このため、現在、町では区長・部落長を通じて町政懇談会における各地区の要望と町の回答を一覧表で配付し、区長・部落長の皆様が地域への情報共有ができるよう工夫をしております。これは地域の代表者を通じた適切な情報共有という考え方に基づいたものでございます。

次に地域のプライバシーへの配慮ということもございます。このことにつきましては陳情・要望の中には地域特有の課題や個別性の高い内容も含まれており、広く公表することで特定の個人や世帯が特定される可能性がございます。知る権利と個人情報保護のバランスを取ることが必要であると考えております。

また、地域の実情への配慮の観点ではその地域地域の実情がございますので、繰り返しになりますけれども、地域内の関係性や住民感情に配慮した情報の取扱いも重要であると考えております。

町の基本姿勢といたしましては、町民の皆様の知る権利を尊重しつつ、同時に地域のプライバシーや個人情報の保護という責任も果たさなければならないというふうに考えております。

何よりも大切なことは、地域の皆様の要望に対して真摯に向き合い、最大限の努力をするという姿勢であり、この基本姿勢を堅持しながら町政運営に努めてまいります。よろしく申し上げます。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 再三申し上げますけれども、プライバシーに配慮したと言うならその部分を除けばいいことの考えなので、それは区長のほうにはその説明文書を送っているということを再三答えられますけれども、それだと区民の皆さん、住民の皆さんに広く伝わらないわけですよ。各地区でそれぞれの問題があるのは当たり前のことですよ。だから、それぞれの課題に対してどのように町が対応しているかということとは町民はそれを知る権利があるんですよ。それをどうしているかという内容を知ることによって信頼関係が私は築けると思っているんです。それが信頼関係を築くことにつながるんじゃないんですか。だから、どんなことが上げられているかということは本当に切実な問題を上げているので、それに対しての内容を公表しないということがおかしいと申し上げているんです。それは町民との信頼関係を築く上の最大限の町の責務だと思うから申し上げているんですが。もう一度お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のほうから何度となく「知る権利」という言葉が出てきております。と同時にプライバシーを優先するという問題もございます。どちらを優先するかということではなくて、両者のバランスを取ることが最大の重要なことだというふうに私は考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） なかなか情報は公開したくないような内容かなと思うんですが、積極的な情報公開、これは情報公開請求というのはありますから情報公開してもらわないと困ります。

次に塩沢の羽場区長さんから話を伺ったところ、「神社の木の枝がとても大きく広がっていて、風が強いと枯れ枝等の落下があり、区民に大変危険だ。そんなことを町に相談したんですけど、「政教分離の原則のため、町は対応しない」と言われた」と伺いました。

地域の神社は子どもたちの遊び場の場でもあり、地域の皆さんの日常生活にも深く関わる問題です。地域のよりどころの問題についてあまりに冷たい対応ではないですか。

町には危険木伐採事業補助金という補助金がございますが、これは住宅等への危険木伐採に対して費用の2分の1、30万円を限度として補助する制度です。

しかし、実際には地域森林計画の対象森林内である危険木でないと補助金対象とはなりません。どういうことかという、計画森林に隣接している住宅でないと対象にならないということです。山の中にあればいいんですけども、ほとんどの住宅は、これは、私、確認しましたが、対象となりません。あまりにひどい補助金ではないかと思っています。

困っている町民の要望からかけ離れていると私は考えています。これは要綱を改正して危険木の伐採を速やかに行い、住民の安心安全を守るのが町の役目ではございませんか。危険を承知で町は対応しなかったこととなります。

昨年は熊の出没で各地で大きな問題となりました。そのため柿や栗などの誘引樹木伐採に対して費用の一部、または全額を支援する自治体が大変増加しています。それが自治体の役目だからです。

立科町は、高齢化、人口減少、空き家の問題で敷地内の支障木をどうするのか、大きな問題となっています。子どもたちの通学路や地域住民の日常生活道路周辺の危険木をどうするのか大きな問題となっています。大木になってしまった木の伐採は危険を伴うため素人では簡単にできません。また、業者に頼むと大変お金がかかります。

今、一番困っている問題に対して対応するのが町の役目ではございませんか。町長にどう考えているか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

当町では、立科町危険木伐採事業の補助金交付要綱を令和5年4月1日に施行し、皆様に活用していただいているところでございます。この補助金の概要としては、森林環境譲与税を財源として森林法第5条に規定する町内森林にある樹木で倒木により住宅建築物及び道路等公共施設に被害を及ぼすおそれがあるもの、または被害を及ぼしているものを対象としております。

なお、この補助金の財源となっている森林環境譲与税は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては間伐等の森林の整備に関する施策と森林の整備の促進に関する施策に充てることとされているため、森林にある樹木を対象としております。

この関係につきまして、先ほど議員のほうからもお話がございました。まだ、補助金交付要綱を施行してから3年目であります。森林所有者の方に活用いただいておりますので、危険木の定義を拡充する予定はございませんけれども、今後も情報収集等に進めてまいりたいというふうに考えております。

熊対策の関係も、今、お話の中にございました。今回の定例会では他の議員の皆様からも熊・猿の被害を防ぐために柿等の果樹の伐採に係る補助制度の検討が質問されております。

当町でも熊の目撃情報や猿が出没している状況等を鑑み、既に行っている有害鳥獣

対策の施策もございますが、今後、どんな対策ができるか引き続き研究をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 危険木の伐採の補助金を一般の方が活用できないから申し上げています。困っているのに対応しないということになるんですけども。

両角町長は「安心安全で暮らしやすいまちづくり」というのを重点指針に掲げられていると思います。危険木を放置していると町民の安心安全が保たれないので私は伺っているんです。

「スキー場を守る」と公言されまして35億円をかけられました。町民を守ることにお金を出さないのかどうか、いま一度お答えいただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 繰り返しになります。いわゆる危険木というのは議員もご案内のとおり、町内における森林法第5条に規定する地域森林計画の対象森林内にあるいわゆる胸の高さですね。胸高の直径が20センチメートル以上、かつ、木の高さが5メートル以上の樹木があっているわけでございます。こういったいわゆる定義からしますと、危険木を、現在、私どものほうで採用している危険木の対象という中で今までも交付要綱の中で活用しておりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

いわゆるそういったものは町民の安心安全の部分で、どうして山の観光という話も出ましたけれども、索道関係ですかね、出ましたけれども、やはりそれはおのずと、いわゆる種別的といいますか、考え方が違うと思うんです、捉え方が。ですので、観光振興は観光振興でありますし、地域の皆さんの安心安全を守るということも、それも、町民、私どもの課せられたものでございますが、互いのものを私どもは真摯に受け止めて進めていくということでございます。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 使いやすいものでなければね。使えない補助金を幾ら使っても駄目なんですよね。何事にもお金がかかるのは十分承知しています。前回の一般質問で私は町の自主財源確保対策について様々な提案をいたしました。議会の総務経済委員会でも様々な提案を町に行っております。私たちの提案を実践されたらいかがでしょう。

その上で質問します。地域要望にどのような予算措置を取っているのか、課題解決を考えているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

陳情や要望等の内容等によりすぐに対応できるものや予算措置が必要なもの、説明会や地元関係機関との合意形成を図るものなど、それぞれのケースに応じて対応しております。予算措置が必要なものにつきましては、理事者と関係課で協議しております。また、建設環境課の道路等の大規模な事業では利便性や緊急性等を検討し、財

源確保に努めております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 各担当課にお任せで担当課でやるやらないの判断をされてしまうといつになっても改善されないということにもなりかねないと私は考えています。町は陳情・要望をどのように取り扱って予算措置されているのか、もう一度担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

それぞれの課等でそれぞれの状況に応じてやっぱり対応していかなければいけないものだと思っております。先ほども言いましたとおり、特に道路等の大規模な事業では利便性や緊急性等を検討し、財源確保に努めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） それぞれの要望をそれぞれの担当課ごとというよりは、町全体の要望の内容として町全体の職員が共有していただきたいということを申し上げます。陳情・要望については、対応を改善されないと一番困るのは要望した地元の区民の皆さんということになります。町がすぐに対応できない場合はその理由を各地区に説明する義務があると私は考えますが、いかがですか。速やかに回答をされているのかどうか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 各地域から出している重要なそういった要望事項、こういったものは当然対応はしております。

ただ、その中でも先ほど来、担当課長から申しあげましたけれども、やはりかかる事業規模といいますか、経費の問題等もございます。町は当然それに対する予算措置をしなきゃなりません。そういったことに関しましては、当然、地域の皆さんと真摯に向き合いながら、その都度、その体制づくりのために必要かどうかということも判断しながら私ども理事者も、それから担当課も含めて十分検討して地域に回答はしてきていると思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 「回答している」という回答なんですけど、うちの回答はなかったから申し上げているんですけども。基本的なことを伺いますが、町は誰のために仕事をしているのでしょうか。町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 当然、私どもは町民の皆様のために町政運営をしていることとさせていただきます。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のお答えのとおりですよ。町民のためにですよ。町民が困っていたら手を差し伸べるのが町の役割ではないでしょうか。陳情・要望についてはあらゆる努力をして応えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 各地域への回答をどのようにということかと思えますけれども、切実な問題と捉えている各地域の要望、これに応える義務ということでございます。提出された陳情・要望につきましては地域の困り事など、地域では解決できない課題が多くあります。内容によっては担当課が地区の役員さんと現場で立会いをするなど、要望内容等を正確に把握した上で私としては真摯に向き合い、行政の役割として講じられる最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ぜひ最大限の努力をしていただきたいと思います。

このところの物価高で一番困っているのは町民の皆さんでございます。ようやく暫定税率が廃止され、ガソリンが値下げされました。しかし、中東では戦争が始まってしまいました。ホルムズ海峡が封鎖されれば原油価格の高騰が懸念されます。再びガソリンの価格が跳ね上がるかもしれません。

そして、立科町は人口減少と高齢化で大変厳しい現状となっております。「各地区の役員の成り手がいない」「道普請も人手が足りない」「農業の後継者が見当たらない」「年を取ってしまって田や畑を維持できない」など、様々な声を伺っています。町行政には町民目線で仕事をしていただきたいと思います。職員一人一人が町民目線で仕事を行っているのか指示確認を行っていますか。担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 町民の声を聴き、町民の目線に立つことはとても重要なことだと考えております。常に情報を的確に把握して、それに基づいて施策を展開していくとところで実際に行っているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町民と町の信頼関係はお困り事に対応しているかどうかで違ってくる。私は考えています。私は常に町民目線に立って質問しようと心がけています。町も理事者を先頭に町民の立場に立って課題解決のために仕事をしていただく町であるよう強く要請いたします。

それでは、次の質問に入ります。有害鳥獣駆除について伺います。

昨年は熊による人的被害が各地で発生し、大きな問題となりました。幸い、当町では熊の被害が発生しなくてほっとしていますが、小諸市ではガバメントハンターと呼ばれる狩猟免許を持った公務員が鳥獣対策に活躍されているとの報道がございました。

当町では鹿の被害が大きな問題となっています。暖冬であることにより本来であれば冬の間で死んでしまう鹿の生存率が上昇しているそうです。そのため、鹿の頭数が増え続け、以前は里では見かけなかった鹿が最近では里山周辺一帯でも見かけるようになりました。里山が荒れてしまっていることも一因とされています。

私が耕作している田んぼでも田植えをしたらその田んぼに入って足跡だらけにされたり、田植えをしようと思って前日に苗を運んでおいたら夜中に田んぼの苗を食べられました。周りに住宅があるのに不思議でなりません。早朝、田んぼを鹿がすーっと駆けているのを見たときは啞然といたしました。

町でも多くの鹿の駆除を猟友会と共にしていますが、駆除した鹿の有効活用についての考えを町長に伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、この場をお借りして、日々、有害鳥獣対策にご協力いただいておりますこと皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、当町では立科町有害鳥獣対策協議会、また、立科町猟友会等各種団体の皆様や町民の皆様にもご協力を頂き、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、タヌキ、カラス、ニホンザルを防護柵、電気柵の設置、追い払いや捕獲で個体数調査・調整に努めているところでございます。

そして、ニホンジカを捕獲した場合、数量等は確認しておりませんが、捕獲した方が自家消費するほか、ペットフードに加工するなど、有効活用いただいております。立科町のふるさと納税の商品にも採用しております。また、ふるさと納税とは別になりますが、ペットフードに加工している工場からは「鹿肉が不足しているので捕獲したら欲しい」との話もあるようですけれども、現在のところは捕獲に協力いただいている皆様に対応を頂いているところでございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） それでは、実際の鹿の駆除頭数と駆除費用について過去5年間の実績を担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

鹿の駆除頭数は令和6年度295頭、令和5年度142頭、令和4年度112頭、令和3年度118頭、令和2年度132頭になります。処理費用等は、なかなか処理費用だけ分けることができないもので申し訳ございませんが、毎年、決算書と一緒に作成しております。

す立科町一般会計主要施策の実績報告書の有害鳥獣駆除対策経費の欄の支出済額で申し上げます。

有害鳥獣駆除対策の総額になりますが、令和6年度1,007万4,000円、令和5年度697万5,000円、令和4年度547万2,000円、令和3年度579万6,000円、令和2年度495万5,000円になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答から、100頭以上駆除していて、年によっては1,000万を超えるような金額がかかってしまうと本当に駆除は大変だなと思います。

そこで伺いますが、実際駆除した鹿はどのように処分されているのか、山の中での駆除だと思いますので運搬は本当に大変だと思いますが、その現状について担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほどの町長答弁にもありましたように捕獲した方が自家消費するほか、ペットフードに加工するなど、有効活用していただいておりますが、搬出が困難な場合等は埋設しておるような状況でございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 先頃、先進地の小諸市で捕獲した鹿を資源として活用する取組を小諸市の担当者から伺いました。長野県の犬・猫処分場を市が買い取り、衛生管理の行き届いた加工施設を地方創生交付金を活用して施設改修整備しまして、そこで解体、加工していると伺いました。その施設では捕獲した鹿の肉をペットフードに加工してふるさと納税などで販売していると伺いました。麻布大学と小諸市が共同開発によりニホンジカ100%のペットフード「Komoro Premium (Venison) Pet Food」として商品開発をされています。インターネットで「Komoro Premium」で検索するとアレルギーに配慮した様々な商品が販売され、全国展開をされています。ふるさと納税返礼としても取り扱っておられて、小諸市のふるさと納税は総額は4億円をたしか超えていると思います。

当町でも地域資源としてもっと活用できないのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現在、ペットフードに加工していただいております、議員もご存じのとおり、信州たてしなから野生鹿肉100%で完全無添加の犬用おやつとしてふるさと納税の返礼品として活用させていただいております。

そして、以前は個人の方が独自で処理加工施設を整備して、ジビエ利用に取り組ん

だこともございました。また、先ほどご質問の中でお話もありました小諸市野生鳥獣商品化施設にも当町で捕獲した鹿を納品していると聞いておりますが、町といたしましては現在猟友会の皆様には有害鳥獣対策に取り組んでいただき、大変お世話になっておりますので、負担が増えない方法で何か取組ができるものがあるかは今後も情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答で小諸市のほうにも市のほうから鹿を提供しているのがあると。それは承知しているんですけども、現実には小諸は小諸のがやっぱり一番主になりまして、なかなかほかからの受入頭数が難しい場合があるという情報を聞きましたので質問をしています。

国では鳥獣被害防止総合対策交付金というのがございまして、市町村が作成する被害防止計画に基づきまして捕獲した鹿を地域資源として有効活用する取組、支援をしています。その詳細について担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

当町では令和6年度の実績として答弁させていただきますが、鳥獣被害防止総合対策交付金として緊急捕獲活動支援事業と総合支援事業を活用しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） この交付金は、今、回答のあった内容だけではなく、ほかのことも様々交付金の制度がございます。この交付金を活用すると小諸市で行っているような食肉利用の施設とか焼却施設整備について2分の1の補助がございます。ジビエ等、未利用地域を優先的に採択するとのことでございます。せっかく捕獲した鹿を食肉にできないかということだと思んですが、鹿を有効活用するためには食肉利用施設とか焼却施設整備の考えが必要だと思いますが、それについては町長はどういうふうに考えているか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

現在のところ、計画はございませんけれども、先ほどの課長の答弁にもありましてとおり、鹿を地域資源としての取組等も含め、情報収集に今後努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今、結構、ジビエ料理というのが都会とかで全国的にも注目があるので、私はジビエ料理のことも考えたほうがいいんじゃないかという考え方の中で質問しているんですが、狩猟免許のある町民の方から捕獲した鹿をジビエに活用したいけ

れども施設がないと。何とかならないかというような要望がございましたので今回質問させていただいています。

現在、移動式の解体処理車というものも開発されていまして、リース導入が可能で補助金2分の1の交付金の上限1,500万という国の交付金の説明資料がございました。鹿の駆除頭数が増える中、移動式の解体処理車の活用も考えたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、町長はどのように考えるか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきますが、こちらも現在のところ計画はございません。当町の捕獲頭数や処理した枝肉を加工できる食肉処理施設などを考えますと導入は難しいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 「計画はない」というご回答なんですけど、本当にあまりにも鹿をこんなに100頭も捕っている割には肉を無駄にするということは命を無駄にしてしまうということはちょっと時代には違うんじゃないかと私は思っているんで、この辺については今後よく検討していただきたいと思っています。

次に、農家が大変困っている問題がございまして、ハクビシンとかタヌキなどの小動物ですよね。この小動物で果樹とか野菜に食害が大変発生しています。ハクビシンは木登りがうまいためにブドウや桃、りんごなどが大好物で、電気柵で対応しなければあっという間に全滅という事態になります。これは実際私が経験しているんで、栽培農家は今まで以上に大変な労力と手間をかけないと果樹は収穫にならないと思います。電気柵をやるにも下を草が生えないように防除、防ぐ手だてがいつも必要なので、本当に手間暇かかるということが現状でございます。

また、スイートコーンですね。そういうのを栽培してよく経験もあると思うんですが、もう少しで食べられるという前日に全部引き抜かれて倒されてしまったという経験は農家の皆さんはよく体験されているのではないかと思います。ハクビシンは特に小さな隙間を見つけて家の屋根裏に侵入するため、夜中に音がしたり、ふんや尿により住宅に大きな被害が発生します。捕獲駆除対策が急務と私は考えていますが、町はどのように対策しているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

現在、ハクビシン等の有害鳥獣対策の取組については有害鳥獣の買上げ、捕獲おりの無償貸出し、捕獲したハクビシン等の猟友会会員による止め刺し及び鳥獣害防止施設設置事業補助金として電気柵等の設置に対して補助金を交付しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） せっかく丹精込めた作物が収穫前に一気に食べられてしまうという体

験をしますと栽培意欲を失いかねません。有害鳥獣対策は農業従事者の減少にも大きな影響があると私は考えています。

実際、今、回答があったんですが、その買上げというのがよく分からないんですが、買上げの料金というのはあるのかどうか、この後、回答いただきたいと思います。

町長は「農業と観光の町」と公言されています。当然、有害鳥獣対策強化は市場施策にも掲げられています。農業を守るためには有害鳥獣対策を積極的に推進する必要があります。鹿の駆除には1頭1万3,000円の補助金を出していますが、小型有害駆除補助金創設、今の回答で補助金があるのかどうか、その辺について町長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） すいません。ちょっと金額だけのご回答ですので私のほうからご答弁させていただきます。

すいません。ハクビシン等、1頭3,000円ということで買上げをしているんですが、すいません。ちょっと捕獲した方に交付しているのか、止め刺しをした方に交付しているかというのがちょっと現在確認取れませんが、その点についてはちょっと捕獲する前に農林系のほうにご相談いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 1頭3,000円ということですが、ちょっと私それ承知していなかったものであれですけど。本当にこれは猟友会員の方にお伺いしても、鹿の駆除、今、1万3,000円なんですが、なかなか、今、弾の値段が上がっているとか、本当に日当に合うのかどうかという部分が大変、狩猟をするにはその場まで自分の自家用車で行って燃料代もかかるんですから、その辺についてはどんなふうを考えてこれから有害鳥獣駆除をしていくのか、その辺の猟友会員の話も聞いた中で政策を実行されているのかどうか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

もちろん有害鳥獣駆除に関しては猟友会の皆様にご協力を頂いておりまして事務局自体も町のほうで事務局を担っておりますので情報共有等は密に行っていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） それでは、まとめたいと思います。

各地からの陳情・要望につきましては、町民の皆さんが「困った問題を何とかしてほしい」との切実な課題解決を町に求めているということでございます。その情報は全て広く町民に公表するべきであり、そのことにどう応えているのかが町民皆さんが一番知りたいと思っている情報だと思います。それが町に対する評価、町長に対する

評価、理事者並びに職員に対する評価、さらに町への信頼につながります。なかなか私の思いを聞いていただけない部分がありましたが、ぜひこの辺については今後改善していただきたいと強く求めたいと思います。

また、今、申し上げましたが、有害鳥獣駆除対策につきましても、本当に基幹農業の継続に大きな影響がございます。せっかくあと収穫間近というところで作物が動物に食べられてしまったりすると本当に農業意欲が失われてしまいます。また、多くの鹿を駆除している実情から鹿の有効活用というのはもう一度積極的に考えていただいて推進していただきたいと思います。小型有害鳥獣駆除対策の強化も併せて推進しまして、今後、農業経営者が明るい農業経営ができるよう強く求めて私の質問を終了いたします。

議長（今井英昭君） これで、10番、今井 清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順2番、**3番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は **農産物加工・直売・食材供給施設及び道の駅「女神の里たてしな」の指定管理納付金について**です。

質問席から願います。

〈3番 小野沢常裕君 質問席〉

3番（小野沢常裕君） 3番。先月、2月8日の国政選挙では、多くの国民の皆さんが何かもやもやしている日本を強い日本に、強い経済、そして世界のど真ん中へと日本を変える、そういう変化する道を選びました。今日、私がこれから質問します、通称、農ん喜村と道の駅はといいますと、昨年12月の議会で、この4月から5年間、道の駅の指定管理者をこれまでと同じにする議案が町長から提出され、賛成多数で可決されました。ですから、こちらは変化ではなく継続となりましたが、これから先、指定管理者や道の駅に町長はどのようなことを期待していらっしゃいますか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

道の駅「女神の里たてしな」は、平成14年に整備された都市農村交流施設の農産物

加工・直売・食材供給施設及び駐車場を地域振興施設として捉え、平成29年に情報提供施設と公衆トイレが整備されたことにより地域振興機能、休憩機能、情報提供機能を備えた道の駅となっております。また、併設されております都市農村交流施設の役割と申しますか、町直営のクライנגルテンや交流促進センターも含め当町の里エリアの農業と白樺高原の観光を結びつけ、農業体験や地元農産物の直売・加工等の付加価値化による交流人口の創出の場として整備がされております。

それぞれの施設が目的に沿って適切に運営され、地元農産物の販売や情報発信により農業者の生産性の向上による地域の活性化や町の基幹産業でもある農業を介して都市住民と町民が触れ合うことにより移住促進、地域間交流の役割を果たしていければと考えております。

また、指定管理者には事故のないよう安全に施設運営をしていただくためにもために大勢の皆様を訪れていただくよう民間事業者等のノウハウや経営手法を活用することにより利用者のニーズに柔軟な発想で対応いただき施設を盛り上げていただければと思います。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私は昨年9月の議会でもこの農ん喜村と道の駅について質問しました。

今日はそのときの質疑の中から3項目を取り上げてその続きを質問いたします。

まず、1つ目は令和4年度、5年度、6年度の売上高はどれくらいだったかの質問に対してそれぞれ幾ら幾らだったとの答弁に続いて令和5年10月からインボイスが始まったことに伴い直売部においては税抜きの販売額全額を売上高に計上していたものを販売手数料のみを計上するように変更したため5年度から売上高は減少しているとの答弁がありました。この売上高の表記の仕方が変わったことについてですが、町は表記の仕方を変えることをいつ知ったのですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

売上高表記の仕方の変更につきましては令和6年5月に指定管理者より提出された決算報告書で知ったところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 決算で知ったということは令和5年の年度が終わって知ったと。こう

いうことになるかと思えますよね。その表記の仕方の変更を私は自分なりにこんなふうに考えてみたんですが、ちょっとお話ししますと後でその考えは間違っているかどうかをお聞きしたいと思いますが、例えばりんご農家の組合員の方がりんごを直売所へ持ってきて1箱5,000円で売ったとします。消費税のことは横に置いておくとしましてインボイスの前は売上高を5,000円と計上していました。インボイスの後、

指定管理者の手数料分、例えば手数料を15%とすると、5,000円の15%で750円、この750円を売上高として計上するようにした、こういうことでよろしいのでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すいません。詳しい会計処理の内容までは確認しておりませんので、私の個人的な見解からするとそういう計算だとは思いますが、正しいかどうかまでは確認してみないと詳しくはご回答はできません。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 前の答弁に沿って5,000円を例に取って考えてみたんですけど、多分、間違いはないというふうに思いますけれども。そうしますと直売部での売上高の金額は随分少なくなってしまうと。こういうことですね。納付金の基準の数値、その金額が少なく変わってしまうことについて町は指定管理者にどう対応したんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

指定管理者納付金の算出根拠につきましては令和5年4月に締結した年度協定により対応しました。売上高の減につきましては法的な変更でしたのでそれに対してパーセントの変更はしておりませんが、令和6年度には都市農村交流施設の改修等を実施し、より集客を行えるような整備を実施したことから指定管理者納付金については令和7年度の年度協定からは売上高の0.5%から1%に変更をさせていただいております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町が表記の仕方を変えたということを知ったのはもう終わってしまった後に知ったと。こういうことで、しかも法的な変更だったので特に抗議とかそういうことはしなかったというようなことだと思いますが、インボイス制度がなぜ導入されたのか、私も調べてみましたが、分かりやすく言うと、益税と呼ばれているようですが、消費者が支払った消費税が国に納められずに手元に利益として残ってしまう、そういう不公平があったので消費税を公平に正確に納めるために始められたということです。道の駅の指定管理者や組合員はそれまでもしっかりと消費税を納めていたでしょうから何もインボイスが始まったからといって変更する必要はなかったのではないかと私は思うんですが、これは指定管理者に聞いてみないと分からないと思います。

では次に2つ目の項目へいきたいと思います。令和6年度の納付金60万7,000円についてです。

60万7,000円は売上高の0.5%なのかとの質問に第2駐車場の用地代と売上高の0.5%であるとのことでした。

そこで質問ですが、第2駐車場の賃貸料は幾らですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和6年度の第2駐車場の用地代は18万2,000円になります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうすると60万7,000円の内訳というのはどういうふうになっていま
すか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

立科町都市農村交流施設農産物加工・直売・食材供給施設は第2駐車場用地代及び
納付金として決算報告書を損益計算書中売上高の0.5%でこの総額として60万7,000円
という形になります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 6年度の年度協定書、そこには、第2駐車場の賃貸料、これについて
は入っていませんよね。ですから、年度協定書に基づいての町への納付金ということ
になると60万7,000円から第2駐車場の18万2,000円を引いたこの金額が引き算します
と42万5,000円ということになりますが、これが協定書にある納付金というふうにか
えてよろしいのでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和7年9月の議会定例会の小野沢議員の一般質問で町への納付金の定めについて
とご質問いただきました。私といたしましては指定管理者から町へ納付していただい
ている総額として捉え、立科町都市農村交流施設農産物加工・直売・食材供給施設は
第2駐車場用地代及び納付金として決算報告書、損益計算書中売上高の0.5%、金額
を60万7,000円として答弁をさせていただきました。私の答弁が誤解を生むようなも
のだったとすれば、おわびし、訂正させていただきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 課長の答弁で私も理解いたしました。ですから、くどいようですが、
年度協定書のとおりでいけば納付金は42万5,000円と。こういうことだというふう
に思います。課長の答弁で分かりましたので次の質問は質問しないことにいたします。

それに代わってなんですが、第2駐車場の賃貸料18万2,000円ということですが、
私が開示請求した町長と地主との契約書では10万円となっていました。これはどう
してこういうことになっているのか、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

小野沢議員のお持ちである契約書というのは、一番最初の当初のときの契約書、一時転用のときの契約書だと思われま。現状は18万2,000円の契約になっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうすると私が開示請求したのは1つ前の契約書が私のところに届いていると。そういうような感じなんですかね。また18万2,000円の契約書を確認してみたいというふうに思います。

では、次、3項目に行きます。令和7年度協定書の納付金についてです。

先ほど課長のほうからも話がありましたけど、7年度の納付金が0.5%から1%に変わったのはなぜかと私が質問しましたら直売所を新築したり食堂やトイレを改修したりしてさらなる集客が見込めることから決めたとの答弁がありました。私はほかにも理由があるのではないかと考えていますが、年度協定で納付金を変更したのは先ほどの課長の答弁の内容のほかに理由はないんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和7年9月議会定例会の小野沢議員の一般質問で答弁いたしました指定管理者納付金の売上高の割合の引上げにつきましては、令和5年度から令和6年度において都市農村交流施設の大規模改修を行い農産物の品質管理を行えるようエアコンを完備した直売所の新築や既存食堂施設の改修、町の玄関口として観光案内等を行うツアーデスクの設置など生産者をはじめ当地を訪れる観光客の利便性向上が図られ今後もさらなる集客と売上げの増加が見込めることから指定管理者と協議し決定いたしましたと回答したとおりでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） それ以外に理由はないというようなことなんですけど、関連で質問しますが、もちろん、新築や改修、それも大きな理由だというふうには思います。でも、インボイスの前とインボイスの後の納付金を比べてみると、インボイスの後、すなわち5年度、6年度の納付金が3年度、4年度よりぐっと少なくなっている。だから、せめて7年度は前の状態に戻さないとまずいということで変えたのではないんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

変更の理由は先ほど答弁したとおりでございますのでよろしく願いいたします。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 本年度、7年度の納付金は売上高の1%になります。この1%になった納付金は0.5%のときの納付金の2倍になったと考えてもいいのでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

納付金の率が0.5%から1%になった場合、率は2倍になりますが、決算報告書、損益計算書中の売上高に率を乗じて納付金を算出しておりますので結果として額では前年度の額の2倍の額になったりそれを下回ったり上回ったりすることが想定されます。例えば、令和6年度の売上高に1%を乗じてみますとインボイス適用前の納付金を超えますが、2倍にはなりません。また、指定管理者も今後売上げを伸ばしていくため取り組んでいくと思いますので納付金が増えていくことを期待しているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 売上高がどのくらいになるかによって変わってくるかとも思いますが、0.5%から1%、この数字だけを見ると中身を知らない人は今度は2倍になったんだなというふうに思ってしまうわけですね。でも、よくよくこれを考えてみるとインボイス前の令和3年度とか4年度の納付金に近づいてきているというような感じなんですかね。いずれにしても3年度、4年度の2倍にはならないということだというふうに私は思っています。

次へいきますが、本年度の納付金は協定書で売上高の0.5%に加え営業利益の一定割合を加え1%にしております。この一定割合というのですが、令和3年度からこれまでにこの一定割合で納付された納付金はあるんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和7年度の協定書、年度協定から明記をされておりますので令和3年から令和6年度までは一定割合で納付された納付金はありません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今まで一定割合での納付金はないと。こういうことなんですよね。これについては次の令和8年度からの納付金について伺いたいと思います。

8年度からの仕様書、8年度は今度の4月から始まるわけですが、その仕様書では納付金について売上高の1%と経常利益の一定割合となっておりますが、来年度、8年度の納付金はこの仕様書のとおりでよろしいんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えを申し上げます。

こちらは指定管理者を決定するときの仕様書ですので仕様書のとおりとなります。
以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 仕様書のとおりでこれから協議するということになるんですかね。

その仕様書にはこの一定割合は指定管理者が事業計画で提案してくださいとなっています。一定割合をなぜ指定管理者が提案するようになっているんですか。町がどうして提案しないんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

指定管理者納付金の算出根拠となる売上高や経常利益の増加には指定管理者による創意工夫を凝らした取組の実施が重要であります。指定管理者による取組を事業計画書にしっかり位置づけ、さらなる取組の充実につながることを期待して指定管理者からの提案による形で行っております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 指定管理者の取組が重要だから指定管理者のほうから提案してもらうようにしていると。こういうことなんですが、例えば指定管理者が今年は利益が出そうもないから一定割合はゼロにしようというふうに提案されてもこれは仕方がないというふうに考えていらっしゃるんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

提案を頂いてみなければ分からないわけですが、もちろん年度協定を結ぶ前には指定管理者との調整会議等を開催いたしますのでそこで提案していただいたものを見て協議をさせていただければと考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 協議の席で出てくればいいんですけども、相手から提案して欲しいと言っていますので相手が出さなければ出てこないということになってしまうと思いますので、ぜひ、その点、これから協議するかと思いますが、ゼロにはしないように気をつけていただきたいなというふうに思います。

では、次へいきます。来月から入居が始まるヴィーナ・ラーチたてしなの、家賃は月額6万4,000円、年額にすると76万8,000円です。農ん喜村はあれだけの施設を使って商売をしているのに町営住宅の家賃程度の納付金では町民の理解が得られません。納付金は売上高の1%及び経常利益の33%にしたらどうでしょうか。なぜ33%かといいますと、あそこは300人ほどの組合員と理事及び従業員、そして施設を保有する町の三者によって成り立っていると思います。ですから、利益が出た場合はその3分の1を町が受け取る権利があると私は考えます。ですから、一定割合は経常利益の33%

で協議したらいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおり仕様書のとおりと納付書はなるわけですが、立科町都市農村交流施設及び道の駅「女神の里たてしな」に大勢の方に来場いただき指定管理者の売上高が上がれば納付金の金額も増えることになります。また、大勢の観光客が訪れることで当町の観光地であったり商店であったり地域の活性化につながると思っていますので指定管理者の運営に期待したいと思っているところでございます。

なお、ご質問いただいた内容につきましてはご意見としてお伺いしておきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ぜひ頑張っていたきたいんですが、私がさっき言いましたように利益が出た場合は3分の1と言っていますので指定管理者のほうの商売でもし利益が出なければ3分の1はゼロですからそのときは仕方がないなということで私も納得できますので。利益が出た場合は33%でどうなのかなと。そういう話ですのでよろしくお願ひします。

いずれにしても、今度、8年度はこれからの5年間のスタートの年になります。ですから、ここは一番の土台になる場所ですからぜひ頑張って協議していただきたいというふうに思います。

最後の質問に行きます。道の駅の指定管理者が決まったのに町民に高揚感が感じられません。これは納付金の低さが主な原因ではないのか。私はそう考えていますが、町長はどのように感じていらっしゃいますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

冒頭の答弁でもお答えしましたように地元農産物の販売や情報発信によりまして農業者の生産性の向上による地域の活性化や町の基幹産業である農業を介して都市住民と町民が触れ合うことにより移住促進、地域間交流の役割を果たしていければと考えております。

また、一部、紹介になりますが、指定管理者では豊かな農村資源の活用を通じ新鮮かつ安全安心を追求する中で生産者間の連携、職員間の連携を深め組合員一丸となり地域産業の発展に向け取り組むことや都市部との交流促進を図り農業・農村に対する信頼や地域産業の活発な活動を誘導し農村と観光地、農業者と観光業者の調和ある発展と新たな地域づくりの推進役を担うなどを経営方針として取り組んでいただいています。

町民の皆様におかれましては農産物の提供、道の駅の施設運営等、都市住民との交流、移住促進の取組などにご理解、ご協力を頂き地域の活性化につなげていけますよ

うお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町長がおっしゃるように、地域の活性化、こういうことにつながって
いけば本当にいいなというふうにそれは私も思っています。

では、まとめにいきたいと思います。町民の中には道の駅は俺たちには関係ないという
ような雰囲気強いんです。せっかく立科町にある道の駅ですからできれば全町民挙げて
応援したいものなんです。それには先ほどから私が何回も言っていますように、納付金
の話ですが、利益の3分の1を町へ納めることが絶対に必要になります。もしそういう
ふうになってもらえれば私も町民の皆さんに向かって道の駅では町へこんなに
貢献してくれているんだからみんなで応援しましょうとそういうふうに呼びかける
ことができます。ですから、一定割合33%、これをしっかり確保していただきたい
と。このことを強くお願いしまして私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順3番、**6番、中村茂弘議員**の発言を許します。

件名は **1. 登山者協力金について**

2. 町有地の利用についてです。

質問席から願います。

〈6番 中村 茂弘君 質問席〉

6番（中村茂弘君） 6番、中村。それでは、通告に基づき質問いたします。

まず、登山者協力金について質問いたします。

総務経済常任委員会では、10月、南アルプス登山者協力金の取組を視察しました。
ここでは1口500円をお願いし、協力いただいた方に山小屋のおかみさんが描いた記念
カードを配付しております。構成員は、伊那市、飯田市、大鹿村、山岳遭難救助防
止対策協議会ほかでございます。

次の日に三重県の大台町に伺い、協力金の取組について聞いてまいりました。こ
こでは、令和2年4月17日から制度を開始し、協力金1,000円を徴収し、返礼品として
ピンバッチとストラップを配付しておりました。構成員は大台町です。そこで導入経
過や金額の設定、関係機関の連携や協力金の使い道などいろいろな説明を受けてまい

りました。

このような中で、町としても蓼科山の登山者協力金について導入してもよいのではないのでしょうか。導入の計画の検討はしましたか。また、導入予定等で幾らにするか、関係自治体等で話し合いをしたらどうでしょうか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

登山者への協力金導入については何度か一般質問で取り上げられております。直近では12月議会定例会の一般質問でも他の議員さんから総務経済委員会の行政視察を行い、伊那市の南アルプス登山者協力金及び三重県大台町の大杉谷入山協力金についてもそれぞれの山岳地域を抱えている課題として登山道の整備、それから公衆トイレの維持、高山植物の保護やその活動に多額の費用がかかっていることから登山者に協力を求めて、その協力金を安心安全の確保並びに環境保全に使っている現状を確認してきた旨をご報告いただき、当町でも日本百名山の蓼科山があり、夏場には多くの登山者が訪れているため、町では登山道の整備、駐車場の整備及び公衆トイレの維持管理などに費用がかかっていることから利用者負担の原則から登山者協力金の導入について質問がございました。

その討論では、入山料といたしますか、登山協力金については、蓼科山を含む八ヶ岳連峰の周辺市町村で環八ヶ岳連携推進協議会、これは議員もご承知かと思いますが、協議会を立ち上げております。その中での検討課題となっておりますので「まずはその枠組みの中で検討していければと考えております」と回答いたしました。

現在の検討状況を担当課長から答弁させていただきます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和7年8月21日に赤岳を主峰とするこの山岳エリアを取り囲む長野県、山梨県、両県にまたがる13市町村で設立された環八ヶ岳連携推進協議会では、設立後、3回の幹事会が開催されており、その中で環八ヶ岳連携推進事業の基本方針、行動指針、令和8年度基本方針が検討されております。そして、主要事業を決めていく中で八ヶ岳山麓の豊かな自然と多彩な魅力にあふれる暮らしを国内外の多くの人々と共有するとともにこの地を訪れたい、過ごしたい、働きたい、貢献したい、移住を考えたいとの様々な思いに寄り添い、支援するためにデジタル技術を活用することにより環八ヶ岳のファンを創造することを目的として、ファンアプリ等の構築・検討事業がありました。

ファンアプリ等の内容としては、情報提供、施設予約、スタンプラリー、クーポン、

ふるさと納税や登山者関係では山岳の状況などの情報提供、登山届の電子提出、今回の質問でもございます登山者協力金の支払い機能を含め、目的を達成するための機能を検討することになります。

このようなファンアプリ等の導入をすることができれば八ヶ岳連峰周辺市町村で広域的に取り組むことができますので、当町といたしましても、ほかの市町村と足並みをそろえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、ご質問にありました、導入するとすれば幾らか、関係自治体との話し合いをどうしたらというご質問につきましては、先ほど町長の答弁したとおり、登山者協力については、私の答弁に先ほどありましたが、環八ヶ岳連携推進協議会において広域的な取組として行っていきたいと考えております。

そのことによって金額についても今後協議会の中で検討されるものと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） お聞きしますと「八ヶ岳を含めた13市町村で基本方針等を併せて検討している」ということですので、ぜひこの導入金がぜひ導入されるように検討していただければと思います。

それでは、次に町有地の利用についてお伺いいたします。

この質問は何回もなく私は質問してまいりました。経過、旧保育園跡地は処分したり、団地造成をしたりしているケースがあります。町としても増収になっていると思えます。三葉団地はあと1つしか売れ残っていないというようなよい結果も出ております。

しかし、いまだ未利用になっている町有地についてお聞きいたします。

まず、美上下にある農地についてお伺いいたします。

購入経過は承知しておりますけれども、市町村は農地を持ってはいけないとなっていて、自治法上、なっているわけですけれども、早く処分したほうがよいと思えますが、現状と今後の計画についてお伺いします。また、現在、何を耕作しておるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

この質問につきましては、何回もございましたけれども、美上下の農地につきましては、令和7年4月から5年間、これまでと同様に農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により貸付けを行っております。

今後につきましても当該地を町が取得した経過から考えますと所有権を移転することは考えておりません。

なお、現在、貸し付けた土地につきましても作物の作付は落花生とソバでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 今、落花生とソバを耕作しているということですが、いずれにしろ、この美上下の土地は、市町村は農地を持ってないというふうになっておりますので、早めに処分をして、町も楽になってもらったらどうかと思います。

次に旧保育園跡地について伺います。

ほかの保育園跡地は民間に処分したり、団地造成なりしておりますけれども、芦田地区の千草保育園跡地がいまだ何にもされておられません。今後、どのような計画であるか質問いたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

平成25年度に町内4保育園を統合してたてしな保育園が開所されて以降、旧保育園跡地の利活用につきましては様々な検討がなされてきましたが、旧若草保育園と旧茂田井保育園は令和3年度に町内企業等へ土地・建物を売却し、旧三葉保育園の土地につきましては、町が令和4年度に宅地分譲地の造成をし、令和5年度から西塩沢三葉団地として分譲を開始いたしました。現在、旧千草保育園の土地・建物につきましては可能な範囲で有効活用をしておりますが、さらなる活用に向けて研究してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 今、あとは千草保育園だけになっておりますけれども、今後は研究をしていくという段階だそうですので、早めに処分して町の収入になるように努力していただければと思います。そういう意味で、私の質問はこの2点で終わりたいと思います。

議長（今井英昭君） これで、6番、中村茂弘議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は1時55分からです。

（午後1時44分 休憩）

（午後1時55分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順4番、**8番、村田桂子議員**の発言を許します。

件名は **1. 公共交通の改善にむけて**

2. 公民館等複合施設建設について

3. 子育て支援策の充実をです。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 質問席〉

8番（村田桂子君） 8番。それでは、質問をさせていただきます。

1点目、公共交通の改善にむけてです。

鉄道のない立科町にとってバス・タクシーなどの公共交通の充実は住民の医療、教育、文化など暮らしの基本であり、子どもたちにとっても移動の自由は自立性を育む上でも重要な役割を果たしています。当町における公共交通の改善の課題と対策を問うものであります。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

地域住民の通院・通学等、日常生活における移動のための交通手段である公共交通は町民の暮らしを守り豊かな社会をつくる上で欠くことのできない社会的インフラであり、人口減少・高齢化が進行する当町においても公共交通の維持・充実を図ることは医療、福祉、教育など住民の生活を守るとともに観光、環境、まちづくりなど地域の活性化の観点からも重要な役割を果たすものであると考えます。

しかしながら、人口減少の影響等による輸送需要の縮小と事業者収益の悪化、運転手の人手不足や高齢化が年々深刻化しており、交通事業者が自助努力のみで運行を維持していくことは困難な状況にあります。

当町のスマイル交通においても高齢者の免許返納が進行するなど移動制約者が着実に増えていることから学生、高齢者、障がいのある方、子育て世帯、免許返納者、観光客など多様なニーズに対応できるようスマイル交通の運行を昨年10月から定時・定路線型の運行とデマンド型運行を組み合わせた運行形態に変更いたしました。

現在、5か月ほど経過したところでありますが、来年度も継続して実証運行を行い、持続可能な交通ネットワークの構築に向け検証を重ね、本格運行に向け改善を図り、路線バスやタクシー等を組み合わせることで住民の利用しやすい公共交通網の充実化を目指してまいります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ただいま町長から住民の暮らしにとっては不可欠の公共インフラだというご認識を頂きました。その大きな認識の上でまた質問いたします。

さて、デマンド交通の実証実験が開始されましたけれども、見えてきた課題は何でしょうか。まず、現状をお伺いするので登録者数、利用回数などの実態についてお聞かせください。そして、2点目には近隣の病院、バスセンター、最寄り駅までの町外の利用についての声も頂いております。検討すべきだということも申し上げてそのご回答もお願いいたします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

初めに利用実態を申し上げますと昨年10月1日から2月末の5か月間で194人の登録があり、831回の運行で1,029人の方にご利用を頂いております。現在まで順調に運行しておりまして大きなトラブルは発生しておりませんが、今後の課題といたしましては、利用者からは高齢のため徒歩移動が大変なのでバス停を追加してほしい、また事業者から電話連絡の申込みが多いのでタブレットの利用を促していただきたいとの要望を頂いております。

以上になります。

8番（村田桂子君） 後半、聞こえなかった。

企画課長（市川 偉君） 失礼いたしました。事業者からは電話連絡の申込みが多いのでタブレットの利用を促していただきたいとの要望を頂いております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ただいま登録者数を聞きましたけれども、194人だということでした。

つい昨日も実はデマンド交通を願っている方がいらしたので「利用されましたか」というふうにお話を伺いに行ったら「難しそうだったのでやっていない」ということでした。老夫婦で夫さんしか免許を持っていないんですけど、「移動をどうしているんですか」と言ったら「結局、友達に電話して友達に乗せてもらっている」というお話だったので「こういう便利なものができたんですよ」というお話をしたら「幾らだい」と言うから「200円です」と言ったら「往復400円かい」と言う。

「そうです」と言ったらその人はお友達に頼むごとに500円を差し上げているんだそうです。「そりゃ安いわね」と言うから「どうやって利用したらいいか」と言うので「タブレットからも申込みができるんですけど、タブレットは」と言ったら「タブレットはしまっちゃってて難しそうだからタブレットは使えないんだ」というお話で、早速、役場の方に電話しまして「どうしたらいいでしょうか」と聞きましたら「望月ハイヤーさんに直接電話して登録することができる」というお返事でした。

実は、私、スマホからも申し込んでみようと思ったりタブレットからもやろうと思ったら、やれ暗証番号とか登録番号とかいろいろ入れてくださいとか言われて、その番号そのものを持っていないので入れようがないということに気がつきまして、これは駄目だと思って改めて企画課に電話したら、望月ハイヤーさんに直に電話しても

らっても登録ができる。

そんなことだったら、もっと早くそういうことを言ってもらいたかったなというふうに思うんですけど、先ほどのお言葉でも、事業者さんに直接電話がかかってきているからタブレットからもできるようにしてほしいというお話だったんですけど、大体、利用される方は高齢者なんですよね。昨日お話しされた方も90代の方です。高齢者の皆さんはタブレットをいじったりとかスマホからとかいうのはなかなか登録するというのはハードルが高いなと思うので、登録するのに……。別の方は結局いじるのが怖くて変なところを触ったらどうかなっちゃうと思うからいじれなくて直接役場まで出向いて登録をしたというお話なんです。

だから、登録方法をもっと簡単にできないかということで、事業者さんに直接電話しても登録ができるんだということが分かったので、すぐその場でやってもらって「オーケーです」となったんですけど、利用するのは主に高齢者だからそういう簡単な方法をもっと周知する必要があるのではないかなと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

利用者の登録につきましては、運行当初、おっしゃられましたとおりタブレット・スマートフォンをお持ちの方はご自分で登録を頂き、お持ちでない方につきましては登録申込書を提出いただいておりますが、これまでの検証結果を基にタブレット・スマートフォンの有無にかかわらず高齢者の方等の負担の軽減と利便性の向上を考慮し電話での申込みを受け付けておりますので、先ほどおっしゃられました運行事業者のみでなく役場のほうでも結構ですのでご連絡を頂きたいと思っております。その件につきましては今後周知を図ってまいりたいと思っております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 大変前向きに捉えていただいて感謝したいと思います。役場でも電話でも受け付けてもらえるということを広く周知していただきたいと思っております。高齢者の人は怖くて触れないんですよね。変なところを触って壊れちゃったら困るというのがあって、それこそしまっ放しの人もいらっしゃるわけなので。

特にそういう需要の高いデマンド交通、いつも友達に頼んで「この日、空いているかい。乗せてもらえないかい」なんていうことをやっているよりも「こういうのができましたので」ということであればすぐできるわけですから、そこは改善していただくと大変うれしいので今の課長さんのお言葉をぜひ広報にでも載せて役場の窓口でも受け付けますということもぜひおっしゃっていただければなど。つまり本人確認ができればいいわけなので、事業者だけでなく役場でも窓口でもやっていただけるということで、ぜひ広報のほうをお願いいたします。

次に2点目です。利用時間についてです。

午後3時までという制約は利用しにくいという声が届いています。今は2台でバス運行をしているために恐らく夕方の通常ルートに回すために3時までという制約なのかなと思うんですが、例えば、私もこの間利用しましたが、朝の便で役場に来て会議が午後にあったとして終わるのが3時半でもデマンドは3時までですから利用ができないんですよ。これでは最初から帰りの便が確保できなければデマンドを使うのはやめようということになってしまうので、路線運行とは、2台ありますから、1台は路線運行に使われると思うんですが、もう1便、小さいほうでももう少し時間を長くできないのかどうか。そこをご検討はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

利用時間及び運行車両につきましては運転手の確保が一番の課題になりますので令和6年の立科町地域公共交通計画策定時に実施をいたしました町民アンケート調査の運行形態に関する設問で最も回答の多かった朝の通勤・通学時間帯は定時・定路線型の運行、日中の時間帯は限られた人員・車両でもサービス水準を維持できるデマンド型交通を組み合わせた運行形態に変更した経過がございます。また、運行事業者との調整の中でも平日の9時から15時までの時間帯をデマンド型交通の運行時間帯にすることについては運転手の確保は可能であるとの回答を頂いておりますが、運転手の人手不足や高齢化が年々深刻化している現状では運行車両を確保しても利用時間を延長することは難しいものと思われまます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 運転手の問題についてもかねてより提案をしています。塩尻は、例えば、お子さんを保育園に預けている間は運転してもよいという人たちなんかも、つまり二種免許の取得に向けた講習会への補助制度とかがあって、会社のほうから補助があったと聞きますけれども、そういう方たちに運転手として登録してもらっています。

運転手不足というのは深刻だというのは私も承知しているんですが、例えばそのような保育園に送り出してから迎えまでの間だったら自由に動けるよという人もいらっしゃるでしょうし、また定年後に何をしようかなと思っているような人に二種免許を取得してもらってボランティアに参加してもらおうということもできるんじゃないかという点では二種免許取得への補助制度を町がつくって進めていったらどうかという点もかねがね提案をしているところですが、関連で伺います。そこはどうでしょう。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

前回、6月にもお答えをさせていただいたかと思いますが、特に町のほうでということではなく県のほうでそのような事業がございますのでそのようなものを活用して

実施をできればと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ニーズはありますので、ぜひ運転手がいらないから運転できないということがないようにご努力を求めています。

次に行きます。2点目は近隣の病院、バスセンター、最寄り駅まで町外の利用について検討すべきだということです。

以前も長和町の例をご紹介しました。住民の利用の多い近隣の病院、乗り継ぎのバスセンターなどを停留所にすべきではないかと。特に日赤病院とか初めて行くときが大変不便です。通常のお客さんになれば送迎はできるんですが、初めて行くときとかお見舞いとかそういうときには利用ができないので、ニーズの多いところを町外のバス停として定めて停留所に指定するというのを長和町ではやっています。立科町内、そして上田市のほうにバス停を設けてデマンド交通のバス停にしているということをやっているところですけども、ぜひそこを検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在の運行形態では町外へのアクセスに対応しておりませんので今までどおり佐久市及び上田市方面については中山道線、丸子方面には丸子線、茅野市方面にはシラカバ線と白樺湖・車山高原線の路線バスやたてしな定額タクシーチケットサービスをご利用いただくようになりますが、これまでの検証結果を基に26日に開催をされます地域公共交通活性化協議会で運行範囲の可能性などを見極めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 長和町では大変柔軟な運行をやっているようなので、ぜひそこら辺も研修していただきまして、立科町民の利便性を高めるようにご努力をお願いしたいと思います。この件は終わります。

次、中山道線に行きます。高校生の通学に使われている朝の便というのが大変過密で増発を望む声が寄せられていますが、対策はと。これ、前回、質問いたしました。それほどでもないみたいなお話だったんですが、実際は立ちずくめで40分ほど揺られて気分が悪くなるという生徒が出てきているようです。結局、親が送迎していると。もう1便増発して座って通学できるようにしてほしいという声がありますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

季節的な要素もあり新学期の始まる4月には新しい学年への進級や入学で荷物が多く立ち席乗車が大変なので本数を増やしてほしいといった意見もあるようですが、56人乗りのバスを利用しておりますので現在の2本の便で定員があふれる状況ではないと聞いております。また、4月のピークを過ぎると利用者は分散され、1便は混雑が見られるようですが、2便についてはそれほど混雑していない状況であるとも聞いております。

運行時間につきましても、令和5年9月に利用実績の多い立科町と佐久市望月・浅科地区から佐久市内の高校へ通学されている高校生及び保護者を対象に実施したアンケート結果では、現在の2便で部活動の有無にかかわらずおよそ70%の方で現在の時刻で問題ないという回答が得られております。

また、本年度は長野県地域公共交通計画の更新案が示され中山道線の通院・通学の保証すべきサービスの品質については運行ダイヤ、便数、運行形態や車両のサイズともに適切であるとの見解が示されておりますので、これまで以上の増便は難しいものと思われまます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 恐らく4月に乗っても満員で大変でこれは無理と諦めて親に送ってもらっている人も相当いるかと思われまますので、これについてはもう少し声を聴いてもらいたいということを申し上げておきます。

2点目、いきます。中山道線で通院する住民の帰りの便が夕方までないと。今後、1番の便を増設すべきだと。このことも前から要求として声を聞いております。定額タクシーチケットで1,000円という制度もありますけれど、低所得者には厳しいと。大体1週間分、あとは3か月券と2つあるんですけども、6回券というものなかなか使い切れないということもあるので利用が低いかと思っております。

それで、診察が終わった午後一番くらいのバス便が欲しいということの声を大変聞いているんですけども、具合の悪い人を夕方まで待たせるのはどうかという点でこの件でのご検討をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

人口減少の影響等による利用者の減少に加え運転手不足の深刻化や2024年問題への対応を要因としたバス路線の廃止・減便が県内各地で相次いでおります。当町に限らず県内各地で路線を維持することでさえ厳しい状況にあり、先ほど申し上げましたとおり長野県地域公共交通計画の更新案でも中山道線の通院・通学の保証すべきサービスの品質については運行ダイヤ、便数、運行形態や車両のサイズともに適切であるとの見解が示されており、これまで以上のダイヤの追加については難しい状況にあるとの回答を頂いておりますので、たてしな定額タクシーチケットサービスをご利用いた

だきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） タクシーチケットについては3か月間で6回券ということになっているんですが、これを例えば単発で2回券とかいうことやもうちょっと使い勝手のよいものにはできないんでしょうか。この点も、今日は質問の項目に挙げていないんですけど、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に行きます。以前に中山道線については高校生の部活の帰りの足がないということで大きな世論になって7時台を増やしていただいた経緯があります。病院に通う人が診察が終わった後に夕方まで待ってなくちゃならないという事態は私は人権問題かなというふうに思いますので、これについては早急な対応が必要かと思います。子どもたちに7時台を設けていただいた経緯もありますので、住民の健康管理の上から診察が終わった後に帰れるような便は早急に用意すべきだということを申し上げて次の質問に行きます。

3点目は土日・祝日の運行です。

子ども議会でも子どもたちから、子ども同士で街などに遊びに行きたくてもバスがないと。親の手を煩わせることなく行動できるように土日も運行してほしいというふうに言われました。また、大人からも佐久市内のいろんなコンサートとか講演会とかがあっても大概是土日に行われてバスがないので諦めてしまうというふうに言われました。町内の講演会なども土日が多いんですけども、最初から車のない人は参加できない状況があると。おかしいと思うという町民の声はもったもだと思います。移動の自由の保障という点では土日・祝日もきちっと設けるべきではないでしょうか。見解を伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ご質問の意図は十分理解できますが、先ほどのご質問同様、当町に限らず県内各地においてもこれまで以上のダイヤの追加は難しい状況でありますのでご理解を賜りたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 次に、4点目、上田方面の学生への通学費支援について伺います。

佐久平方面が片道200円となり、大いに助かっていると喜ばれています。反面、上田大屋方面は片道が710円であり通学定期への支援も乏しい状況にあります。まず、この状況を変えるために1点目は上田の広域行政なりの支援策がないかどうか、また広域交通の観点から県の補助を取り付けることはできないのか、これについて伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

上田市方面の中山道線は上田市と立科町の廃止路線代替運行をしており、立科町は運行運賃、上田市はゾーン線運賃を採用し、両市町の協議により運行費の負担をしております。運賃の改定などについてはあくまでも路線間の上田市との協議になりますので上田広域連合や上田定住自立圏で学生への支援策を検討することはございません。

また、公共交通に対する県の補助金につきましては、今まで補助対象路線ではありませんでしたが、先ほど来、申し上げております長野県地域公共交通計画の更新案で上田市方面の中山道線が市町村をまたいで運行する通学の品質保証に必要なみなし幹線として見直しがなされ、県の新たな支援制度、これは信州型広域バス路線支援制度というのですが、こちらの補助の対象路線になりました。今年10月から来年9月の運行実績から対象となり、令和10年度から運行事業者への補助金が交付される予定でありますので町の負担も軽減される見込みであります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ただいまの答弁は新たに県の補助金の対象になると。しかし、令和10年から。あと2年もかかるわけですね。一応、対象になったことは評価できると思うんですけども、その間はずっとこのままと。私、調べましたら佐久—立科間は学生の定期が7,340円なんですね。これは4割軽減になっておりますので。大屋—立科間というのは710円が一番大きいのでそれでいくと2万5,000円くらいになってしまうのかな。ということで大変高い料金。1か月2万5,560円。4割引きでも2万5,560円と。つまり佐久—立科間の3か月でも2万920円なので3か月分が上田方面に行く人は1か月で終わってしまうという点では、大変、不公平感といいますかね。なんですよ。距離的にはそう大して変わらないということがありますので、ここは上田市との連携が必要になってくるということであれば、私はぜひ佐久市と同様に連携強化ができないかどうかという点ではご努力を求めたいなと思っております。

県のほうが10年からということなんですけど、前倒しでもそのようなことができないのかどうか。前倒しの可能性も含めて上田市との連携について伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

県の制度でございますので、先ほどお答えをさせていただいたとおりになります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 一歩前進はしていますけれども、補助がほぼ確定ということになれば前倒しの実施もあり得るのかなと。これも今後のご努力を求めていきたいと思っております。

次に2点目です。そうすると今のところは上田市との連携もまだできていないとい

うことになると町独自の補助制度ということになります。これは教育委員会のほうに伺うのでしょうか。通学費の半額補助もしくは200円となるような支援ができないかどうか。これについて伺います。

というのは、青木村なんかでは、青木村も青木村から上田市まで約11キロなんだそうなんですけど、実際680円かかるところを300円で運行しているようです。子どもたちはずっと通学定期は300円に割引率があって3割引になりますので1万2,600円で済んでいるということで町がその分の差額を支援しているということを青木村のほうから聞きました。佐久市のほうが大変負担が軽減になって助かっていることはとても喜ばれているのでいいとして、上田方面の学生さんにも同じような負担軽減策ができないのかどうか、町の対応ということでお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高校進学に当たりましては、生徒と保護者双方の了解の下、通学環境等を把握し、その対応等も検討された中で進学先が選択されているものと認識しております。また、当町から高校生が通学する高等学校の所在地も上田地域のほか佐久地域、東御・小諸地域と広範囲に点在しておりまして通学の手段や通学の時間帯も様々であります。上田方面へ通学する高校生への通学支援はほかの地域へ通学している生徒との間に不公平感も出てくるかと思われますので、大変難しいと考えられます。したがって、現時点におきましては町としては高校生への通学支援を行うことは考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 不公平感が生じかねないという話だけど、実際にもう不公平感が出ていますよね。佐久市のほうは200円で行かれているわけで片方は710円ですからね。それはそうなんですけど、そこを支援するのが行政の仕事かなど。つまり子育てや教育に係るコストをできるだけ減らして教育を受ける権利、あるいはそういうものをちゃんと保障するために行政というのがあるのかなど。片方は往復400円で行かれて片方は往復は1,420円になっちゃうわけだから、ここを何とかできませんかねという声だと思うんですが。既に不公平感は生じています。ぜひこれは前向きに佐久市と同じように上田市との連携なども考えていただきたいということで次に行きます。

次は、2点目、先ほど運転手不足も理由になっていますけれど、先ほど言いましたように運転手の確保については前向きの政策展開を求めておきます。ちゃんと確保すればやりたい人も出てくると思いますので、運転手の確保についての支援策は求めておきたいと思います。

次に、2点目、公民館の話に行きます。

公民館等複合施設の建設についてです。新たな公民館等複合施設建設に向けて町民の期待が膨らんでいます。町民の意見要望に応えられる施設建設が求められています

が、町長はどのような施設建設を期待するのか、その認識と現状を伺います。基本的なお考えをお示してください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

中央公民館をはじめとする周辺施設の整備につきましては、心豊かな暮らしを実現していくために子どもから高齢者まで全世代が気楽に集え多様なニーズに対応し催しが開ける夢のある施設にしたいとの思いがございましたが、予算等の制約があり、現在の施設のうちリノベーション等で活用できる施設を最大限活用し複合施設とすることが現実的な整備方針となります。

整備をする施設は、これまでの中央公民館同様、町の文化芸能活動、図書室や学習スペースを備えたコミュニティー、生涯学習の拠点に老人福祉センターや保健センターの機能を加えることを枢要とし、現在の中央公民館、たてしな屋事務所、商工会館を解体し、その跡地に多目的ホールを新設、老人福祉センター、保健センター、高齢者生きがいセンターは改修することとしております。

本年度策定しております基本構想がおおむねまとまりましたので、この3月8日と11日に住民説明会を開催し、その概要について説明させていただくとともにパブリックコメントにも実施をいたしますので、町民皆様の声をお聴かせいただきたいと思いますっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 先頃、公民館利用の諸団体・グループへの聞き取りの会がありまして私も参加しました。住民にどのような公民館等の施設を望むかの聞き取り調査がされた後、施設建設の基本を定められると理解しています。これまでに描かれている新たな施設の概略をお聞かせください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

第6次立科町総合計画にも全世代が集える複合施設の整備をプロジェクトに掲げているとおり当町にもコミュニティーのコアとなる全世代が利用できる空間とサービスの提供を目指し幅広い年齢層の方に愛され親しまれる交流拠点施設を整備する計画であります。

施設の整備に当たっては多方面から様々な意見を反映する必要がありますので11月から1月にかけて図書選定委員会、施設の利用及び管理運営団体とヒアリングを行い、この要望を踏まえ、施設に必要な機能、必要な諸室と求める機能について検討し、こ

れまで中央公民館や老人福祉センターで行われてきた生涯学習や健康活動が一体となった地域の拠点として整備をいたします。

整備する施設の方向性としては中央公民館、老人福祉センター、保健センター機能の集約による効率化と持続可能な施設の運営を図る観点から複合施設として整備し関連する教育委員会、社会福祉協議会、商工会の機能を施設内に集約することで利用者の利便性の向上を図ります。さらには施設の複合化に伴い中央公民館の大会議室と老人福祉センターの集会室が担ってきた集会機能を新しく整備する多目的ホールへ移転・集約し規模や用途に柔軟に対応できるよう整備をいたします。また、整備する施設は福祉機能及び保健センターの機能を有し様々な町民が利用する施設でありますのでエレベーターの設置をはじめ段差を解消するユニバーサルデザインへの対応を前提に考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 複合型の施設だということが分かりました。

それでは、2点目に、図書館機能と公民館機能の充実が求められるんですが、特に住民の声と現在の素案がどのようにかみ合っているのかと。特に住民は図書館ができることを期待していますが、先頃の説明では図書館ではなく図書室の拡張・充実であると町が説明しています。図書館との違いは何でしょうか。現在の図書室をどのように変えるのか、どのように違ってくるのか、それについてのご説明をお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

図書館法では「「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されており、本が収蔵されていること、専用の部屋になっていること、専任で管理する人がいることの3つが図書館と呼ばれる条件になり、国のルールでも図書館の設置及び運営上の望ましい基準においてサービス、資料収集・提供、施設・設備、職員体制、学校図書館等との連携について望ましい考え方を示しているのみで一律の基準はございません。

公立図書館の適正規模や最低基準は自治体の人口規模や財政状況によって異なりますが、一般的には図書館設置の最低基準が参考にされており、その中であくまでも望ましい指針として図書館として機能し得るためには蔵書冊数5万冊、専任職員数3名、延べ床面積は800平方メートルが最低限の要件として示されております。

今回の整備で最低基準全てを満たすことは難しいものと考えますが、現在の図書室の2.5倍ほどの面積を確保し蔵書冊数も段階的に増加する予定であり、役割と規模、人員が違うだけで図書館法で定義されている3つの条件はクリアする図書館としての機能を十分に果たす施設を目指す計画であります。まずは今回の整備を通じて地域に

とって重要な知の拠点としての施設を充実させ整備いたしますのでご理解を頂きたい
と思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） そうすると図書館法に基づく3人以上とかいうのが確保できない可能性
があるということで図書室のままで面積を広げるという考え方でしょいかね。そうい
うふうに受け止めました。しかし、資料収集や図書の拡充についてはこれからも頑張
るということですね。ここをどのように皆さん受け止めるかについては、また住民に
も私は聞いてみたいと思います。

あとは開館時間の問題ね。まだこれからの問題になろうかと思いますが、今は大変
制約されていますから。図書館は場所によっては10時まで開かれていたりとか学習ス
ペースを夜の10時過ぎまで開放するというのもきちっと行われていますので、それ
はこれから運用の段階でまた質問していきたいと思っております。

次に行きます。今度は公民館の話です。

公民館というのは利用は無料ということが原則です。新施設についても同様なのか、
確認をしておきます。バリアフリー機能については先ほどお答えがありましたので結
構です。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在の中央公民館については条例により公共団体または町内の各種団体が町民の教
育、文化、産業、福祉の向上及び公民館活動等に使用する場合、使用料を減免でき
るものと定めております。新たな施設の利用料金につきましては、整備する諸室にも
よりますが、今後の検討課題とさせていただきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ただいまのお答えは無料ではないということなんですかね。これから有
料にもなり得るといふふうに解釈してよろしいのでしょうか。

公民館というのは憲法に保障された経済的な門地によって差別されないということ
を保障するものであると私は認識しているんですが、住民の中から「新しい施設にな
って有料になるんだったら変えてくれなくて結構だ」という声も届いています。無料
だからこそ気軽に利用ができるという点では、これは教育基本法、生涯学習法か何か
にも書いてあると思うんですけど、そこをもう一度確認したいと思います。原則は無
料ということでもよろしいんでしょうね。教育長ですかね。お願いします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） 先ほど担当課長が申し上げたように基本的に有料で設定されてお
ります。ただ、減免をしているということでもありますので、その辺はご理解を賜りたいと

思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 実に大事な答弁だったと思います。原則は有料なんですね。知りませんでした。公民館は原則は無料のはずです。私、もう一度、法律を勉強しまして次回また質問したいと思います。

次、行きます。子育て支援策についてです。

政府は国民の世論に押されて小学校の学校給食費無料化を開始しようとしています。4月からとも言われておりますが。当町では先駆けて実施し、子育て家庭から喜ばれています。当町で負担している財源に余裕が生まれると考えますが、さらなる子育て支援策の充実について伺います。

まず、どれほどの負担軽減となるかということをお示してください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

学校給食には、食事、運動、休養の調和の取れた生活習慣を身につけることを目的とした教育的役割があり、給食費の無償化は経済状況に左右されず、全ての児童が学校給食を通じた食育を受けられる環境を等しく確保する施策として町では令和4年11月より小中学校の給食費と保育園の副食費の無償化を開始いたしました。

国においては、令和8年4月から公立小学校に通う全ての児童を対象に保護者の所得に関係なく全国一律で給食費の無償化を実施することが決定しております。

国の給食費無償化に向けた制度設計に関する方針では、児童1人当たり月額5,200円程度を支援し、今後は具体的な運用や実際の事務対応について整理が進められるようであります。

町の令和8年度当初予算において学校給食に係る材料費の支援として歳入を見込んだ交付金は1,370万円ほどとなっております。

しかしながら、令和7年度の児童1人当たりの給食材料費は月額6,500円ほどで賄っており、その差額は1,300円あります。加えて、近年の材料費の高騰、人件費の増加などにより、給食費は年々増額になっており、財源に余裕が生まれたとは到底思っておりません。

国の補助で賄えない部分は今後も町で負担していきますし、中学校の給食費と保育園の給食費も引き続き無償化としてまいります。

子どもたちの健やかな成長を支える給食の質を落とさずに安心安全な給食を提供するために国の交付金も活用しつつ、子どもたちが満足する栄養ある給食を今後も提供してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 当町が子どもたちの給食費を無償にしたことは本当に子育て家庭から感謝されているということをお伝えしたいと思います。

その上でこういう事態が全国でいっぱい出てきて、国としてもやるべきだという世論に押されて、この4月から給食費の無償化が制度として始まったというふうに私も理解しております。

今の町長のご答弁では全額が余裕になるわけではないと。差額は町の負担になるということなのですが、それでも5,200円から1,300円引くと約3,900円ほどは浮く計算かなと思うんですけども。これについて余力が出てくると思うんですけども、これは具体的には数字はちょっと今はお伺いしませんが、余裕があるという前提で質問を続けます。

私、前から申し上げているところは中学校の制服代です。以前、教育長に「制服は必要ですか」と伺ったところ、「中学生としての自覚だとか立科中学校生としてのアイデンティティーの確立のためには必要だ」というふうにお答えいただきました。そうだとすれば、やはり補助制度があってもいいんじゃないでしょうかということとは常々申し上げてきたところなんです。

中学進学時期には多くの学校指定の備品などもありますし、大体入学時に一体どのくらいお金がかかっているのか、また、制服代にはどれほどかということ調査していらっしゃると思うので、ぜひお示してください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

中学校入学時に準備していただくものは基本的に制服、運動着、上履き、通学用かばんになります。このうち通学用かばんについては令和5年度から町で現物支給をしておりますので保護者の負担が軽減されているものと考えております。

その他の制服、運動着、上履きについて購入する場合、サイズによって違いはございますけれども、男子生徒で6万6,000円ほど、女子生徒で7万7,000円ほどとなります。このうち、制服代は男子生徒が4万6,000円ほど、女子生徒が5万8,000円ほどとなっております。

制服代への支援につきましては、以前にも村田議員よりご質問を頂いておりますけれども、町では、現在、中学校を入学する際に通学用かばんの支給を行っております。また、要保護及び準要保護児童生徒就学支援費支給制度において学用品や校外活動費、修学旅行費の支給も行っております。さらに学校を通じて社会科見学やスキー教室、修学旅行等の交通費の補助も行っております。こうした支援を今後も継続する予定でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 憲法に「義務教育はこれを無償とする」ということが書いてありまして、それを保障するのが自治体の仕事という立場で私も申し上げているところです。

余裕が、これまで町が負担していたものを国から、あるいは、県を通して1,373万円ぐらいのお金が下りてきているので全額まではとは言わないものの、余力ができるという点では、例えば、この半額補助とか。前、視察に行った自治体では中学校制服1着分を中学入学のお祝い金としてお渡ししている自治体もございました。ぜひこれは検討すべきだということを申し上げておきます。

次に行きます。保育料のことも立科町は大変ご努力を頂きまして、3番目の子どもは無料、2番目の子どもは半額、第1子分が自己負担ということになっております。それでこの浮いたお金で保護者負担金というのを、予算書で見ますと984万円ほどになっているんですけども、子育て支援の上から無料に踏み出すべきではないかと。町長の来期の施策展開にも生かせるのではないかとという点で伺います。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育料につきましては、令和元年10月より国における幼児教育・保育の無償化が開かれ、満3歳以上の子どもと満3歳未満で市町村民税非課税世帯のお子さんにつきましては保育料が無償となっております。

加えて、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から同一世帯から複数のお子さんが同時に入所している場合、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、第2子は半額、第3子以降は無料としております。また、町民税所得割合によっては同時入所の有無にかかわらず第1子が半額、第2子以降が無料となる措置を実施しております。

これらの措置を講じて、現在、たてしな保育園で第1子として保育料を算定しているおさんは3歳未満児の13名であります。

町では、独自の施策として令和4年11月より3歳以上の副食費を完全無償化しております。通常、保育料が無償でも副食費は自己負担としている自治体が多い中、立科町では保護者支援策として実施しているところです。

令和8年度からは、こども誰でも通園制度が導入され、保育士人材の確保が全国的に課題となっているところですが、当町も保育士の確保については課題であります。人件費の増加も予想されることから、保育料の第1子への負担軽減については現在のところ考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） いつも始まる前までは考えていないんですね。そういうことは私もよく分かっておりますので、そういう声の子育て支援をさらに充実してはどうかという

立場で提案をしております。やるまではみんな考えていないので考えていただければと思います。

次、最後の3点目です。高校生の支援についてです。

昨年度、町長は高校生支援としてというか、中学卒業のお祝い金としてはばたく立科っ子応援金として1人一律10万円の支援を打ち出しましたが、残念ながら議会で否決されて実現できませんでした。来年度に当たって新たな支援策は考えられているでしょうか。私としては高校として必須となっているパソコンの取得、これ、必ず買わなくちゃいけないという点での支援制度はどうでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高等学校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達や進路に応じて高度な普通教育や専門教育を受けることが目的とされております。したがって、高校への進学は生徒自身が目標を見つけ、かつ保護者の了解の下に大学等への進学や職業選択の幅を広げるため当町のほとんどの生徒が進学しているものと認識しております。

昨年度、町としましては、高校へ入学する際に係る経費の支援になればと考え、中学校卒業時の応援金を当初予算に計上したところですが、議会でお認めいただけなかったことはご承知のとおりです。

「税金の使い道として一部の方の収入になる自由に使える金額としては多過ぎる」「お金を渡すのではなく価値のある使い方をすべきであり、もっと公平に幅広く子育てや教育に関する環境整備に使った方がよい」などのご意見を頂きました。

こうした意見を踏まえ、高校生支援について新たなものとして今まで小中学生を対象としていた検定料の助成について令和8年度より高校生まで対象の範囲を拡充する予定であります。この制度は、対象とする英語・漢字・数学検定を受けた場合に検定料金の2分の1を助成する制度で、令和8年度の当初予算に計上し、お認めいただいた後に広報たてしなやたてしなびで周知してまいりたいと考えております。

町としましては、高校生支援となります中学校卒業時の応援金については、「高額であり、正当性に欠けている」「公平に幅広く」との議会からのご指摘を考えた場合、義務教育ではなく、生徒自身が自ら選んだ高等学校へ通う生徒のタブレットやパソコン購入費等につきましては個人に帰する経費と考えますので補助金の交付は、現在のところ、考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 子育て、教育に大変熱心に取り組んでいただいていることは私は大変評価をしているところです。しかし、「パソコンの取得に大変お金がかかって大変」だという声も届いていることも確かなので、また、そういうことも考えていただいて、次の子育て支援策に生かしていただければなということ、今回は提案を中心に訴えさ

せていただきました。

ぜひ前向きの子育てしやすい町、子育てするならこの町でと言っていただけるような町にするためにこれからもご努力を求めて私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） これで、8番、村田桂子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時10分からです。

（午後3時01分 休憩）

（午後3時10分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順5番、7番、森澤文王議員の発言を許します。

件名は 1. 有害鳥獣被害を防ぐための補助制度について

2. 中央公民館整備等についてです。

質問席から願います。

〈7番 森澤 文王君 質問席〉

7番（森澤文王君） 7番、森澤文王。通告に従い質問いたします。

1、有害鳥獣被害を防ぐための補助制度について。

熊・猿の被害を防ぐために柿などの果樹の伐採に関して補助制度を考えるべきでは、（1）と併せてお答えください。

（1）住民に危害が及ぶと懸念される熊・猿などの有害鳥獣が餌にすると考えられる果樹の伐採への補助制度を町民から求められている。町としてどう考えるか。

北国の大雪のニュースに驚いているうちに忘れ去られてしまったと言えれば言い過ぎなのですが、昨年の秋の各地の熊被害。当町も目撃通報がありましたが、その後、何事もなく安心しているところですが、その時期、そもそも以前から町民の方から要望を頂いていたのが今回の質問の件です。「熊とか猿が来たら困るから要らない柿の木を町で切ってもらえないか」と。確かに昭和の昔ならば甘いものを求めて家の敷地に植えた柿を味わっていたのですが、もうそんなに食べない、どんどん伸びる柿の手入れができない、切りたくても住宅地で専門業者に高額な作業依頼をしないといけないので切れないなどなどの理由でたくさん実っている柿を熊や猿などが食べに来たら困る。なので、町に助けてほしいのです。いつも申し上げていることですが、何かあってからでは遅いのです。有害鳥獣被害を防ぐ一つの方法として柿などの伐採への補助をすることについて町の考えを伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

さきに他の議員から同じような質問があり、答弁をしてございますが、当町でも熊の目撃情報や猿が出没している状況を鑑み、既に行っている有害鳥獣対策の施策もございしますが、今後、どんな対策ができるか、引き続き研究をしてまいります。

まずは町民の皆様におかれましては、生ごみや野菜くずなどを放置しない、りんごなどの果実を圃場に放置しないなどの果樹や果実の適切な管理、野生動物には餌を与えないなど、野生動物を集落に寄せつけない取組をお願いするとともに営利を目的として栽培、または収穫するものについては全て既にあります農業振興事業補助金の立科町鳥獣被害防止施設設置事業を活用いただき、電気柵等で対応いただきますよう、併せてお願いを申し上げます。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 現状はよく分かりましたし、存じ上げているところでございますけれども、今回、注目したのは柿なんでございますけれども。実際に柿による、柿のせいで動物が来ているというところまで私のほうでは情報が入り切れていないんですが、住民からは心配の声が上がっております。この辺に関して、町としての姿勢ですね。従来のものでなく、果樹園の果樹ではなくて、先ほど申し上げたとおり昔は甘いものが食べたくもないので柿を植えて柿を食べましょとやっていたものの、もうそういうわけには……。そんなの食べない。買って来たほうが安いし、早い。柿の木から取るの大変、木を切るのも大変だから放置せざるを得ない。でも、そこに寄ってきたら困るので何とかしていただけないかというのが町民の方の声でありまして、そこに対して町がどのようにそのことを考えているのかということをお伺いしたいわけでございます。お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどもご答弁させていただきましたけれども、当町でも熊の目撃や猿が出没しているということで、それに対するいわゆる対策として町民の皆様にということでお願いをしました。一つには、私も町内を見渡しますとかなりなところに柿の木が。もちろんりんご等の樹木につきましては固まっていますけれども、柿の木については方々に当然に散っているわけでありまして。しかも、個人の所有物でありますし、それをどのように処理をするかということも個人の都合でありますので、これを町がどうのこうのというわけにはまいりません。ですので、先ほど申し上げましたように果樹や果実の適正な管理、これをまずやっていただかないと、当然、ご本人たちの身の安全ということにもつながりますのでそのことをまずやっていただくということが大事だというふうに思います。ぜひその辺をご理解いただいております。お願い申し上げます。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） おっしゃることは一々ごもっともなんですけれども、これは支障木とほ

ぼ同じ感覚に近いです。どうしようもない。もう自分の労力も使えない年代の方になると支障木はどうにもならない。柿の木ももう伸びちゃって自分で適正管理しろと言われてももうできない。しかも、実っている柿の上に猿が来たなんて言われても、「それはあなたが柿の木の実を取らないからでしょう」と言われても困る。そういう年代の方が町内にはだんだん多くなっています。若い人からしてみれば、食いもしない柿の剪定をしろと言われても「何で」という形になりかねない。

そういう中で、やはり、今回は町民に住民に危害が及ぶ可能性のある有害鳥獣が寄ってこないようにするために町がどうかという趣旨で行っています。

町長のおっしゃるように、私有地に生えていると。言えば、自分が昔食べたかったから植えたんでしょうと。そういうもんなんですけれども、今後、そのような危険な動物が寄ってくる原因になるのを防ぐために防護策として町が一步進んだ政策をやっただけませんか、できるんでしょうかというような質問になるわけなんですけれども。そこらあたり、先ほどの町長のお願いの中ではそこまでお願いされる内容にまだ入っていないところだったと思うので、これは町長の力強い一言があればいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど、私は自助努力の形でお話をしましたけれども、当然、町もできるかどうかは分かりません。分かりませんが、研究はしてみることはこれからも続けていきたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 町長だとそのような答弁になるかと思いますが、担当課長のほうではその辺のことはどのようにお考えになっていたかちょっと伺いたいところです。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、現状も柿の木の伐採に限らず、熊・猿等には有害鳥獣対策に取り組んでいるところでございます。他の市町村でも1本1万円とかそういう補助を出している市町村もあるようですが、補助金を出すことによって確かにそれを切ってくれるかという効果もなかなか微妙なところ、分からないところもありますので、そういう情報を注視しながら、では、うちの町にはどんな形で熊や猿に対応していったらいいかというのを見定めていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 課長からいい情報を頂いたところですが、効果が出るかどうか分からないが補助をやっている自治体は補助を出す姿勢を見せている。私のうちも庭に柿の木がありまして、これがまた伸びて、2階の屋根を超える高さになりまして、これは特殊伐採の事業者にたまたま知り合ったのでお願いしたら物すごい金額になりましたけ

れどもね。そういうこともあるので、私の財布からすれば焼け石に水の金額かもしれませんが、あれば申請したろうなというふうには思っております。

ただ、この話はまだこれからも被害が何か起きてからというのは本当に困るんですけども、課のほうでもいろいろ考えていらっしゃるし、町長も周りに柿の木があるということをご存じであったので、今後の施策展開が起きることを期待してこの質問は終わります。

それでは、次ですね。2、中央公民館整備等について。

中央公民館等周辺施設整備基本方針の住民説明会が開催されるが、町はどのような姿勢で臨むのか。(1)と併せてお答えください。

(1) 新聞報道に伴い、施設に対する大きな期待と大きな不安が出始めている。どのように考えるか。

さて、ここ何回も同じ系列の質問になってしまっていますが、2月17日の信濃毎日新聞に中央公民館についての記事が掲載されましたが、先月開催されました議会と語る会の中でも「町民の皆様の方からご意見を頂いております。これから町には様々な財政負担がかかるのが起きるのに本当にこの事業を行うのか」「300人から500人収容のホールができるなんてすてき」と。やはり人の考えは様々だと思われま。住民説明会にはどのような姿勢で臨まれるのでしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

中央公民館と周辺施設の整備につきましては、何人かの議員の皆様にも申し上げていますが、心豊かな暮らしの実現に向け、子どもから高齢者まで全世代が気楽に集え、多様なニーズに対応した夢のある施設にしたいとの思いから、令和2年にまちづくり創生会議公共施設部会の研究・検討事項に中央公民館及び周辺施設の整備を挙げ、議員の皆さんに研究、提言を頂いて以来、長きにわたり検討を重ねてまいりました。本年度はいよいよ基本構想策定の段階となり、中央公民館、老人福祉センター等を利用されている団体の皆さんにヒアリングをいたしました。

その中でも、まちづくり創生会議、公共施設部会の提言にも挙げられました町民の長年の願いである図書館の整備、音楽鑑賞や発表会などができるホールの整備を求める声が多く聞かれ、大きな期待が寄せられている反面、整備をする施設でも「現在のようないやすさをできるだけ維持してほしい」といった声も聞いております。

今回の整備は、人口減少を見据えた長期的な活用が求められている大きなプロジェクトであると考えますので、昨年策定いたしました第6次立科町総合計画にも全世代が集える複合施設の整備をプロジェクトに掲げ、当町に見合うコミュニティーのコア

となる全世代が利用できる空間とサービスの提供を目指し、幅広い年代層の方に愛され親しまれる交流拠点施設を整備する計画であり、人口減少に伴う施設規模、建設維持管理コストの効率化なども考慮し、公共施設等の総合的なマネジメントの基本方針である立科町公共施設等総合管理計画とも整合性を図りながら整備を進めてまいります。

この8日と11日に開催いたします住民説明会では、そのことを住民の皆様にもしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 「住民の皆様にはしっかりと伝えていきたい」ということで姿勢は伺ったのですが、確認をいたします。この基本構想、基本方針、議会にも概要版を頂いているところでございますが、概要版だけではまだ判断できない部分もありまして、概要版なので完成版のものを私は見ていないのですけれども、先ほども同僚議員の質問の中の答弁で、これからパブリックコメントもあるよという中で、この後、日曜日から行われる計3回の説明会の中で、そういう余白が残っているものをどのように説明して、その説明会に来られた町民の方たちはどのようにリアクションをするのが理想的なのか。理想的というか、どのようにリアクションをするべきというか、どういうものを期待しているのかというところを伺いたいと思います。

町長、行けますかね。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

議員の方からも受けた質問に対してもお答えを担当課長からも中身の問題についてしたかと思えますけれども、いずれにしても今回の複合施設という基本的な考え方に立ってシミュレーション、リノベーションした施設にしていきたい、あるいはホールのある施設にしていきたいというようなことも申し上げております。

いずれにしても、今度の8日、11日の説明会、住民説明会の中で当然出てくる質問に対しては私どもも真摯に受け止め、それを答えていきたいというふうに思っております。

基本的に、今、ある私たちの施設というのはこれからの立科町の人口やあるいは経済、財政、これらも見据えた中でしっかりとそれに見合う施設として総合計画にありますものにのっかって進めていきたいというふうに思っていますので、その辺についてもしっかりとご答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） ご答弁いただきました。なので、私としましては、これから行われる3回の説明会に足を運ぶ以外はできないということをこの質問に関してはそのようになりますので、端っこのほうに座っていますんでそっとしておいてあげてください。

それでは、（２）に行きますね。

先ほども町長のご答弁がありましたけれども、長期的な公共施設更新、それに伴う予算、財政のシミュレーションはどうなっているか。

先月の全員協議会でも質問いたしました。どうも腑に落ちませんでしたので議場で質問いたします。

私の私見、町民の方からのご提案も頂いていますが、小中一貫校を先に建てるべき説があります。中央公民館の更新を延期して小中一貫校、言い方はたくさんありますので一つの校舎にまとめるということなのでやり方はたくさんあるんでしょうけれども、そういうことを考える。空いた中学校の校舎に中央公民館の機能を移転、校舎の耐久年数まで基金を積むと。お金の無駄がないと思われる一つの説なのですが、町のシミュレーションはどうだったのか。先ほどもありましたけれども、スキー場の更新、中央公民館の更新、上下水道の更新、学校施設の更新などなど長期的なシミュレーションをなさって、中央公民館のことが今回、前も言いましたが、優先順位が高く上がってきているのだと思うのですが、どのように検討されたのでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ご答弁させていただきます。

策道施設の更新及び中央公民館等の複合施設の整備に当たっては大きな費用を要し、将来の財政にとって過剰な負担とならないことを検証する必要があるため、令和6年度に今後20年間の中長期的な財政試算を実施したところでございます。

昨年3月の一般質問で議員にお答えしたとおりであります。財政試算に当たっては専門家からアドバイスを頂くとともに長野県の市町村課財政係も同席の下に5月から11月に計6回の会議を開催し、実施をしております。

財政試算の考え方としましては、直近年度の決算状況に加え、今後における起債見込額を仮定しながら、今後の地方債償還額を推計した財政資料から健全化判断比率の一つである実質公債費比率について索道施設の更新に係る事業及び中央公民館等の複合施設整備事業を含めて試算し、本事業が財政に与える影響を検証しております。

財政試算の結果では、索道施設の更新の財源として、辺地対策事業債の活用を見込み、中央公民館等の複合施設の財源には過疎対策事業債の活用を見込んだため、元利償還金の70%から80%が普通交付税で措置されることから元利償還金が収支に与える影響が軽減されることに加え、今後、他の起債残高が償還に伴い、減少が進むことが主な要因となり、実質公債費比率について最大値は10.9%から11.6%となり、起債に当たり制限を受けることとなる18%を大きく下回る結果となっております。

しかしながら、引き続き厳しい財政状況が続くことが予想される中で将来を見据えた町政の運営に向けて社会経済や国施策の変化を注視しながら的確に対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、浄水場の更新については、その時点、当時は財源が見込まれていたことから本シミュレーションには含んでおりません。

また、議員ご指摘の学校施設については総合教育会議で検討しており、今後、教育委員会で協議されるものと認識をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 以前も聞いた答弁をもう一回しゃべらせてしまって誠に申し訳ないなというところですけども、令和6年度に行われました今後20年の見通しでシミュレーションということだったと思うんですが、学校を築70年まで使うおつもりでシミュレーションをしたのか、間に建て替えるなり補強するなり改修するなりするということはこの中に入っていたんでしょうか。これがシミュレーションの中で一番分らないところで。前も言いましたけれども、「中央公民館を造りました。学校を建てなきゃ、お金ありません」というのは成り立たないんですよ。

この中で学校に関してもう建築年数も分かっているわけですから、そこをどのように考えていたのかがこのシミュレーションの中で私が一番気になるところで。スキー場の更新に係る辺地計画のために35億円の説明として実質公債費比率の幅を聞いたのは記憶しているのですが、そのときも私はまだちょっと中央公民館を造りたかったほうの人間なので、まあまあいけるでしょうと思ったのですが、今はちょっと非常に私は斜めに構えた立場になってしまっているんで、そこはしっかりしてもらわないと。

特に、今回、来年度予算の当初予算には中央公民館を造るに当たっての基本設計の予算が割と大きめに載っていますので、普通に進めていくと、後で困ったら困るので、今、立ち止まらなきゃいけないんじゃないかということで私は今揺らいでいるわけですね。その中でこのシミュレーションがどうであったのか、これをお答えいただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘の学校施設の更新につきましては、今後の学校運営等に関する本格的な検討がこれからであり、概算費用や活用財源等も定まってはおりません。このため、この時点では財政シミュレーションには含めることはできない状況下にあります。

今後、これらの概要が明らかになった段階で財政シミュレーションに反映してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） シミュレーションに入っていなかったという意味合いのご答弁であったのかなと思うわけです。前も質問しましたけれども、長期的に見て優先順位をつけるんだなど私も再三伺ったところですが、今、この時点においても学校はどのようにするのかというのはまだ議論のテーブルにのっているだけであって、今は分からないから取り

あえず今の状態でやりましょうみたいなことになっちゃうと思うんですけども、後になってから「ない」では困るんですよ。

先ほど同僚議員からの質問の中で、給食費、国からお金が入ります。浮くじゃないですかと。いや、厳しい財政の中であっぷあっぷなんだから、浮いているんじゃないくて、少し楽になるだけで、何も楽にはなっていないはずなんです。そういう中で回しているはずなのに、この先のシミュレーションの中で学校の校舎の問題が入っていないというのは非常に、私、シミュレーションとして成立していないと思うんですよ。このあたりは、一応、教育委員会は町とは別の部局ということになりますから、教育委員会のほうのお話をちょっと伺いたいと思うんですが、教育委員会としてはこのシミュレーションに参加したのかしないのか。まず、そこからお願いします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

先ほど町長が答弁をしたとおりであります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） ということは、様々なシミュレーションの様々な……。ちょっと足りていないんじゃないでしょうか。非常に、私たちも初めて当たる事業なのかな。非常に。今風に言うとクリエイティブな、いいもの、よりよきものを造りたいと。よりよいものが町に欲しい。そう思って議会の委員会の視察等でも複合施設を多々県外に見に行き、ちょっといいの見過ぎて目が肥えちゃったというのもちょっとあるんですけども。よりよきものを造ってもらいたい。なので、今回の予算のつけ方もどうなのかなどなど、まだまだ考えたい部分がたくさんあるわけですね。

その中で、学校の今後はどうなるかというのが、前も申し上げましたけれども、中央公民館は任意団体が任意で使っている場所です。学校は義務で行かなきゃいけないんですよ。そういう意味で、そこはもうちょっと話を詰めておくべき。今の段階でおおむねいついつまでには何々をしてという、何となくスケジュールがあってもおかしくないと思うんですが。

先ほどからおっしゃられている教育関係の会議では何がどこまで進んでいるのか。前も聞きましたが、議論のテーブルにこの話はのっているのか。これはシミュレーションという中でとても大事だと思うんですけども。そこを伺います。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

学校の今の議員さんがおっしゃっている問題につきましては、町の総合教育会議の中で議題として取り上げております。

今後、これについては教育委員会の中で研究をしていこうということで進んでおります。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 非常にどう今日の質問を閉じようか悩ましいところです。これ以上質問ができる余地はもはやなさそうですが、まだ議員としてもできることがありますので、これについては今回の答弁を基に考えていきたいと思います。

それでは、閉じますけれども、今回の質問の1番、2番を通しまして何を言っているか分からなかった、どういう趣旨で質問しているんだと。何か間違っって解釈して再質問していないかと、もしくは、言い間違いがあると。いやいや、こんな言われっ放しでは気が済まないからちょっと言わなきゃいけないことがあるぞということがもしございましたらご発言ください。

結構でしょう。それでは、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、7番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後3時40分 散会）